

令和元年度都市計画基礎調査

池 田 都 市 計 画

松 川 村

は じ め に

本村は、恵まれた豊かな自然の中で、明治 22 年の町村制施行以来「松川村」として、今日まで合併・分村を経験せずに自立した村として着実に発展を続け、令和元年には村政施行 130 周年を迎えました。この間、美しい屋敷林のある田園風景や雄大な有明山のふもとに広がる扇状地など緑豊かな自然環境を有する村として、ここに暮らす人やこの地を訪れる人に快適な空間を提供し続けてまいりました。

今後の村づくりの指針であります松川村第 7 次総合計画の前期 5 か年計画が令和 2 年度からスタートします。当計画は、『美しい自然とともに、みんなが明るく幸せに満ちた村』を基本理念に掲げ、松川村の魅力である豊かな自然とその暮らしを基に、更に魅力ある村とする計画です。また、『みんなで創る「心豊かに暮らせる支えあいの村」』を将来像とし、家族や、地域、社会が支えあいながら活気ある村を村民みんなと一緒に創りだし、健康で豊かな村を実現します。

今日まで、農業を基盤産業として村づくりを進めてきました本村は、近年の厳しい社会情勢・経済情勢や、住民の価値観などの多様化により、徐々に都市化の傾向をみせています。この都市化に対応するため、住環境、公共施設、公園緑地など都市基盤整備に積極的に取り組んできましたが、今後も引きつづき住民のふれあいを大切に、安全で安心して暮らせる居住環境を維持するとともに、安曇野らしい田園風景と恵まれた自然環境の保全、農・商・工・観などのバランスのとれた各産業の活性化を図り、今後の村づくりを進めてまいります。

今回の都市計画基礎調査においては、広範囲なデータ収集、多様な面から村の姿を数値化し、長期的で社会情勢の変化に沿った分析・検討を行いました。今ある村の状況を的確に判断・把握した上で、村づくりの目標と基本的な考え方を整理するとともに、将来の人口フレームや都市機能需用の高まりに対応できる質の高い豊かな都市形態の形成に向け取り組んでいきます。

この調査を進めるにあたって、長野県建設部都市・まちづくり課、大町建設事務所をはじめ貴重な資料をご提供戴いた関係機関のご協力に感謝申し上げ、この調査が本村の豊かな将来のための指針であれば幸いです。

令和 2 年 3 月

松川村長 平 林 明 人

目 次

はじめに

I. 調 査 結 果	1
1. 人 口	1
人口の推計	8
2. 産 業	20
就業人口の推計	30
工業出荷額の推計	33
商業販売額の推計	36
3. 土地利用	38
4. 都市施設	45
5. 交 通	46
6. 地 価	48
7. 自然的環境等	50
8. 公害及び災害	53
II. ま と め	55
都市計画基礎調査の概要	57

I. 調 査 結 果

1. 人口

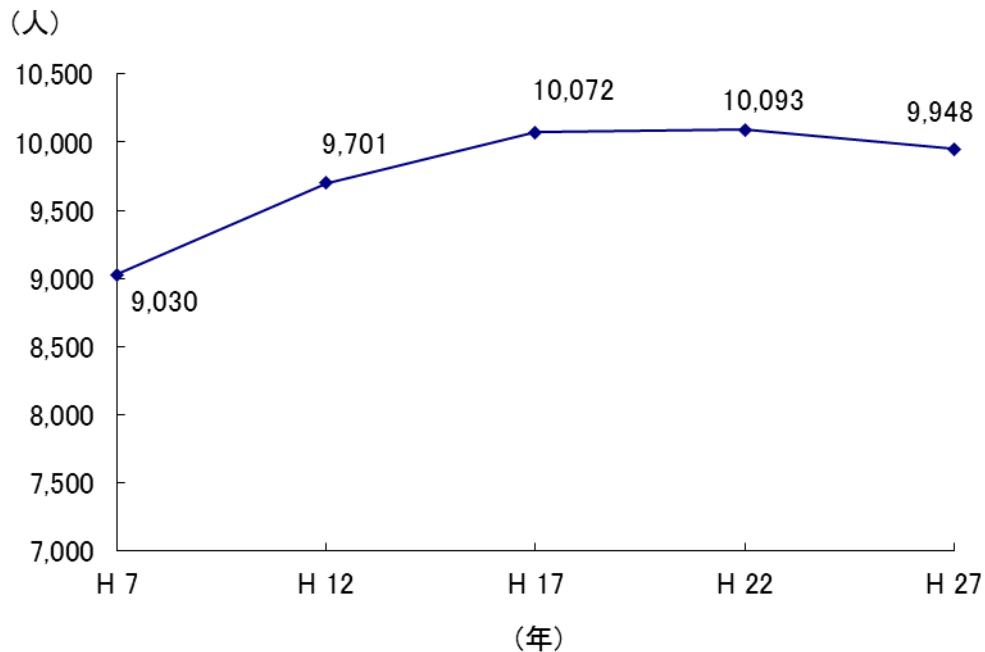
C0101-1 人口総数及び増加数

平成 27 年の松川村の人口は 9,948 人で、いずれも都市計画区域内に居住している。村の人口は国勢調査開始以降、順調に増加していたが、平成 22 年から平成 27 年まで 5 年間の増加率は-1.4%で、初めての減少となった。(図表 1-1) のとおり 20 年間で 918 人、率にして約 10%増加している。

図表 1-1 人口総数及び増加数

年次	行 政 区 域			都 市 計 画 区 域		
	人口 (人)	5 年間の増減		人口 (人)	5 年間の増減	
		人口 (人)	率 (%)		人口 (人)	率 (%)
H 7	9,030	—	—	9,030	—	—
H12	9,701	671	7.4	9,701	671	7.4
H17	10,072	371	3.8	10,072	371	3.8
H22	10,093	21	0.2	10,093	21	0.2
H27	9,948	▲145	▲1.4	9,948	▲145	▲1.4

(国勢調査より)



図表 1-2 人口の推移

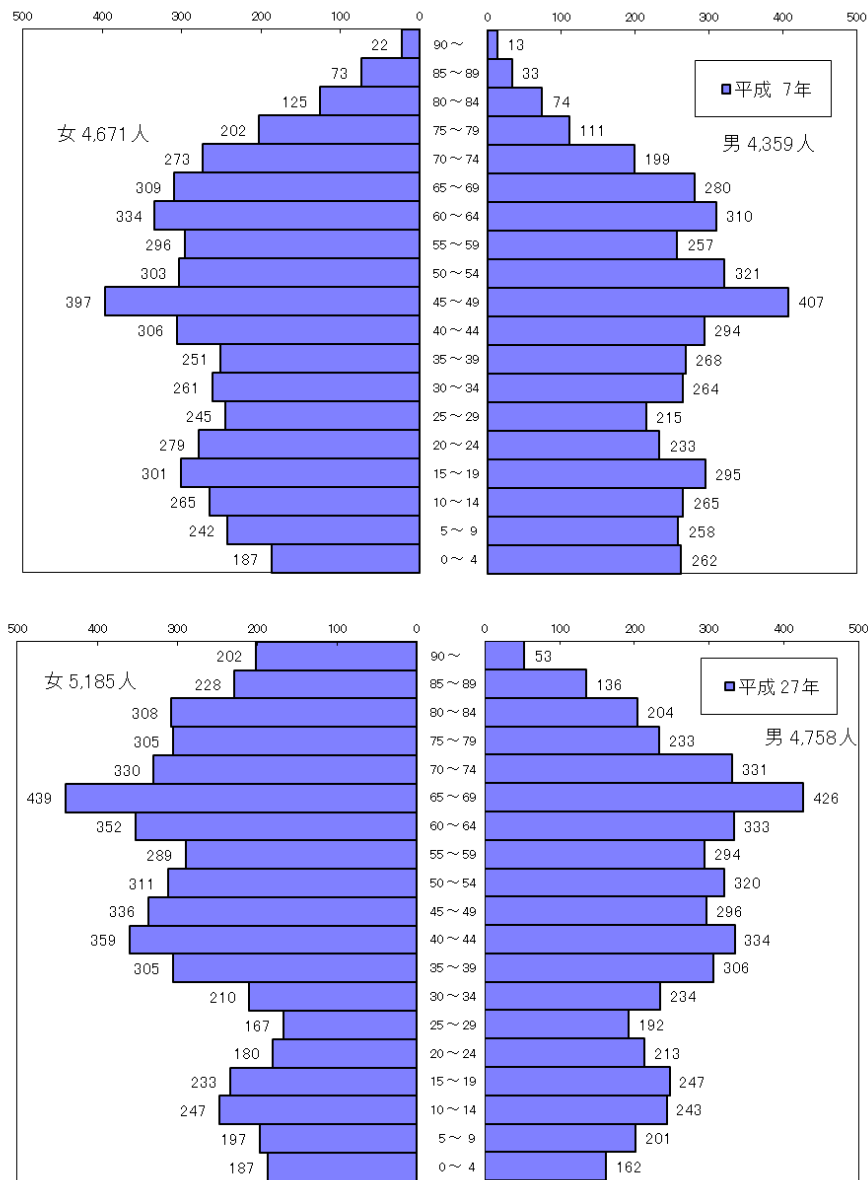
C0101-2 年齢・性別人口

平成 27 年の総人口は 9,948 人で、平成 7 年の 9,030 人から 20 年間で 918 人（10.2%）増加している。年齢構成別に平成 7 年と比較してみると、人口は増加しているにも係わらず年少人口（0～14 歳）の比率は 16.4%から 12.5%に減少し、出生率の低下による少子化の進展が顕著である。65 歳以上の人口比率は 19.0%から 32.1%に増加、特に 75 歳以上の高齢者の比率は 7.2%から 16.8%へと増加率が高く、少子高齢化が顕著である。年少人口及び生産年齢人口（15～64 歳）の減少により将来の労働力不足が懸念される。

図表 1-3 年齢・性別人口

年 齢 階 層	平 成 7 年			平 成 12 年			平 成 17 年			平 成 22 年			平 成 27 年			備 考
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
0 ～ 4	449	262	187	478	239	239	462	233	229	369	175	194	349	162	187	年 少 人 口
5 ～ 9	500	258	242	538	316	222	537	269	268	493	244	249	398	201	197	
10 ～ 14	530	265	265	533	278	255	542	311	231	535	265	270	490	243	247	
15 ～ 19	596	295	301	483	243	240	466	241	225	488	269	219	480	247	233	生 産 年 齢 人 口
20 ～ 24	512	233	279	507	251	256	373	187	186	340	180	160	393	213	180	
25 ～ 29	460	215	245	602	289	313	580	292	288	450	222	228	359	192	167	
30 ～ 34	525	264	261	559	268	291	681	333	348	612	304	308	444	234	210	
35 ～ 39	519	268	251	594	307	287	597	281	316	681	330	351	611	306	305	
40 ～ 44	600	294	306	588	296	292	628	321	307	625	297	328	693	334	359	
45 ～ 49	804	407	397	638	316	322	597	312	285	638	329	309	632	296	336	
50 ～ 54	624	321	303	849	423	426	656	320	336	595	307	288	631	320	311	
55 ～ 59	553	257	296	654	342	312	863	418	445	683	333	350	583	294	289	
60 ～ 64	644	310	334	557	250	307	667	342	325	870	420	450	685	333	352	
65 ～ 69	589	280	309	641	301	340	578	265	313	672	342	330	865	426	439	老 年 人 口
70 ～ 74	472	199	273	576	268	308	623	272	351	559	252	307	661	331	330	
75 ～ 79	313	111	202	437	177	260	536	238	298	576	239	337	538	233	305	
80 ～ 84	199	74	125	253	80	173	362	129	233	457	185	272	512	204	308	
85 ～ 89	106	33	73	137	51	86	214	64	150	299	101	198	364	136	228	
90 ～	35	13	22	77	16	61	110	31	79	151	34	117	255	53	202	
年齢不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	1	
総 計	9,030	4,359	4,671	9,701	4,711	4,990	10,072	4,859	5,213	10,093	4,828	5,265	9,948	4,762	5,186	

図表 1-4 年代別人口構成比



※平成 27 年の年齢不詳を除く

図表 1-5 年齢別人口推移

区 分	平 成 7 年		平 成 12 年		平 成 17 年		平 成 22 年		平 成 27 年	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
年 少 人 口 (0～14 歳)	1,479	16.4	1,549	16.0	1,541	15.3	1,397	13.8	1,237	12.5
生産年齢人口 (15～64 歳)	5,837	64.6	6,031	62.2	6,108	60.6	5,982	59.3	5,511	55.4
老 年 人 口 (65 歳～)	1,714	19.0	2,121	21.8	2,423	24.1	2,714	26.9	3,195	32.1
総 計	9,030	100.0	9,701	100.0	10,072	100.0	10,093	100.0	9,943	100.0
人口の増減	-	-	671	7.4	371	3.7	21	0.2	▲145	▲1.4

※平成 27 年の年齢不詳を除く

(国勢調査より)

C0103 将来人口

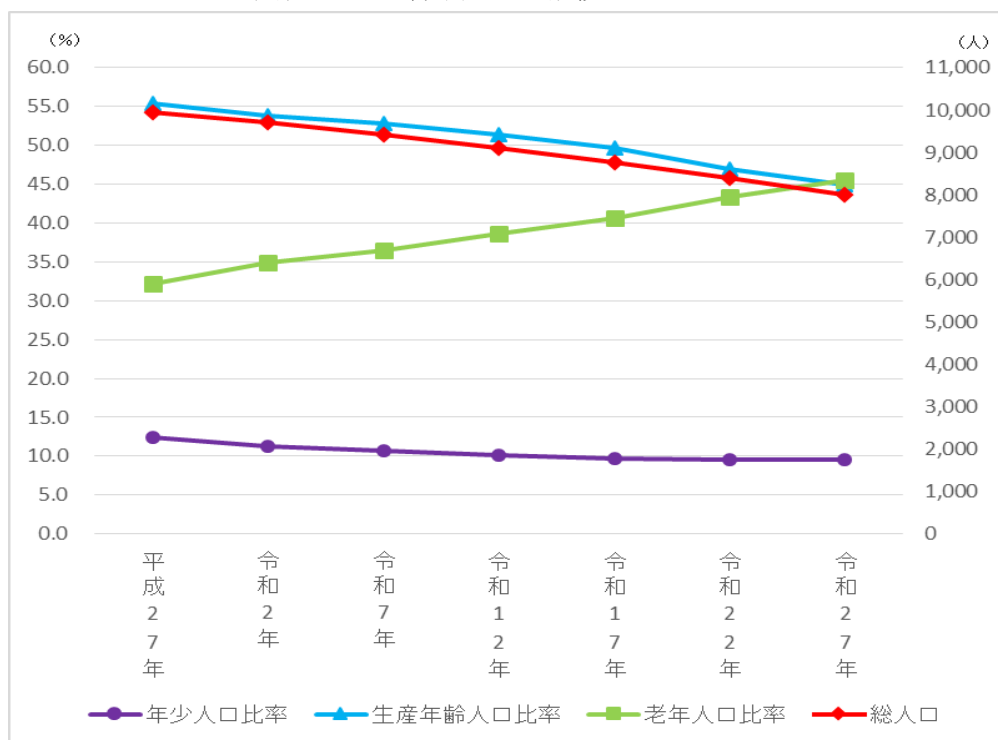
将来人口の推計では、総人口で平成 27 年の 9,943 人から徐々に減少し、令和 27 年までの 30 年間で、8,006 人（-19.5%）にまで減少すると予想される。年齢構成を見てみると、老年人口（65 歳以上）の比率は、平成 27 年の 32.1%から 45.5%に増加し、年少人口（0～14 歳）は平成 27 年から令和 27 年の 30 年間の推計では 12.5%から 9.6%に減少する。生産年齢人口（15～64 歳）も年少人口と同様に減少傾向にあり、労働力不足が懸念される。

図表 1－6 将来人口

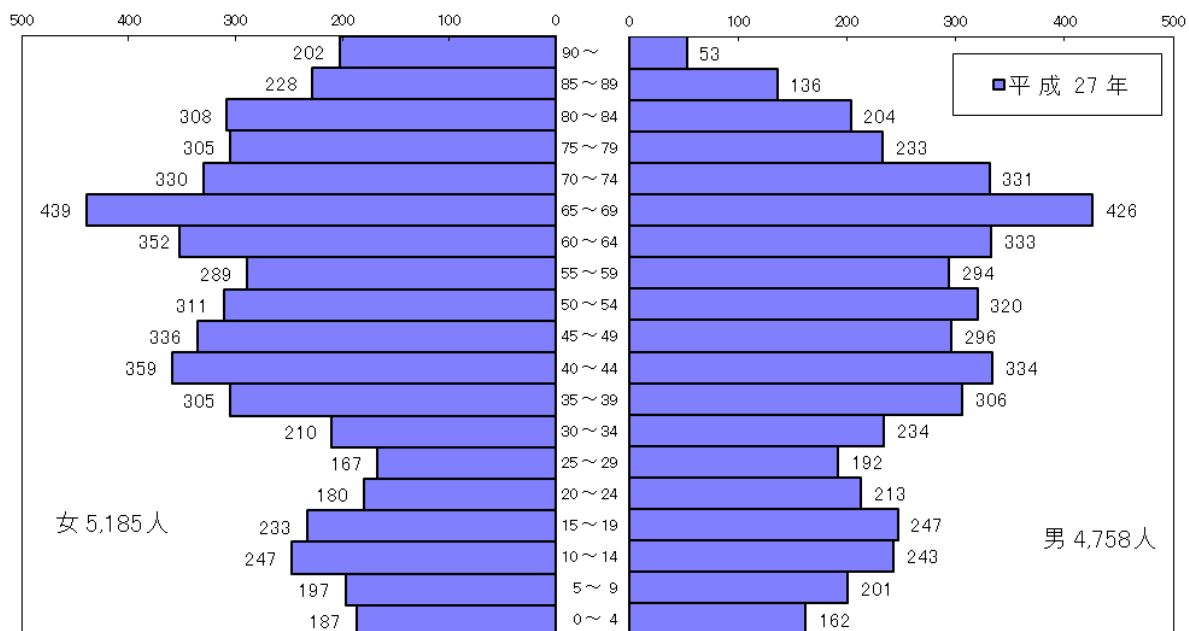
		平成 27 年			令和 2 年			令和 7 年			令和 12 年			令和 17 年			令和 22 年			令和 27 年		
		総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
総数		9,943	4,758	5,185	9,720	4,678	5,042	9,416	4,543	4,873	9,104	4,403	4,701	8,773	4,248	4,525	8,401	4,070	4,331	8,006	3,884	4,122
年 齢 階 級 別	0 ～ 4	349	162	187	325	167	158	284	146	138	262	134	128	255	131	124	244	125	119	226	116	110
	5 ～ 9	398	201	197	375	185	190	349	188	161	308	167	141	286	155	131	278	151	127	267	145	122
	10 ～ 14	490	243	247	395	200	195	373	185	188	347	187	160	306	166	140	284	154	130	277	151	126
	15 ～ 19	480	247	233	437	224	213	352	184	168	332	170	162	310	172	138	274	153	121	254	142	112
	20 ～ 24	393	213	180	390	198	192	356	180	176	288	148	140	270	136	134	252	138	114	222	122	100
	25 ～ 29	359	192	167	396	217	179	398	209	189	368	193	175	313	164	149	293	151	142	277	153	124
	30 ～ 34	444	234	210	390	204	186	425	223	202	433	220	213	402	203	199	347	178	169	325	164	161
	35 ～ 39	611	306	305	443	235	208	389	205	184	426	225	201	437	223	214	406	207	199	351	181	170
	40 ～ 44	693	334	359	618	307	311	449	237	212	396	207	189	433	226	207	445	225	220	414	209	205
	45 ～ 49	632	296	336	701	333	368	624	304	320	454	236	218	399	206	193	436	224	212	450	224	226
	50 ～ 54	631	320	311	627	288	339	695	324	371	618	296	322	449	230	219	396	201	195	434	219	215
	55 ～ 59	583	294	289	644	332	312	640	300	340	710	337	373	632	308	324	460	239	221	406	209	197
	60 ～ 64	685	333	352	584	294	290	646	332	314	647	303	344	717	340	377	639	311	328	464	241	223
	65 ～ 69	865	426	439	688	337	351	589	299	290	654	339	315	658	313	345	730	351	379	650	321	329
	70 ～ 74	661	331	330	850	413	437	675	325	350	580	290	290	645	329	316	653	306	347	724	343	381
	75 ～ 79	538	233	305	632	304	328	815	381	434	650	301	349	561	270	291	624	307	317	638	289	349
	80 ～ 84	512	204	308	470	190	280	553	250	303	722	318	404	577	252	325	501	228	273	560	261	299
	85 ～ 89	364	136	228	417	161	256	387	152	235	461	203	258	611	263	348	488	208	280	429	191	238
	90 ～	255	53	202	338	89	249	417	119	298	448	129	319	512	161	351	651	213	438	638	203	435

※平成 27 年の数値は年齢不詳を除いた実績値。

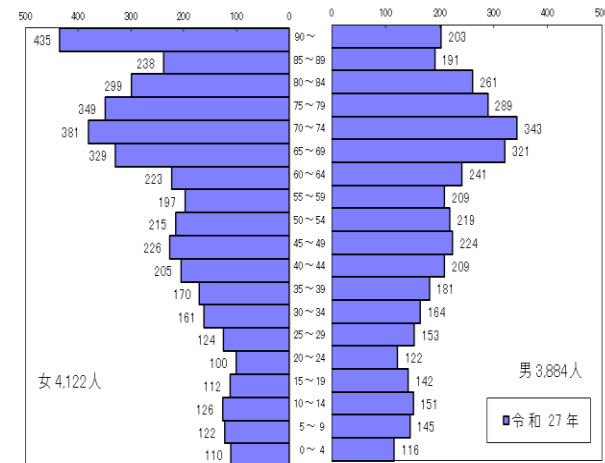
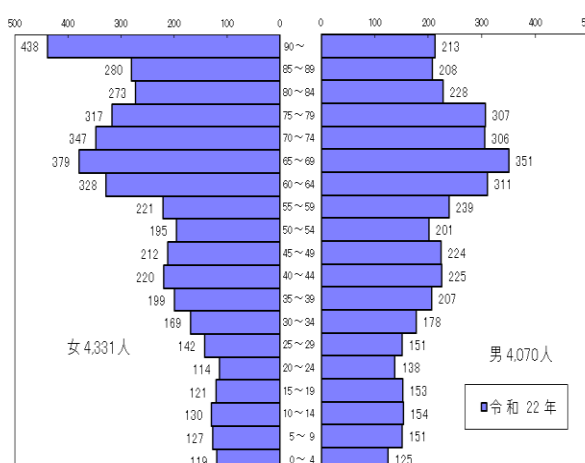
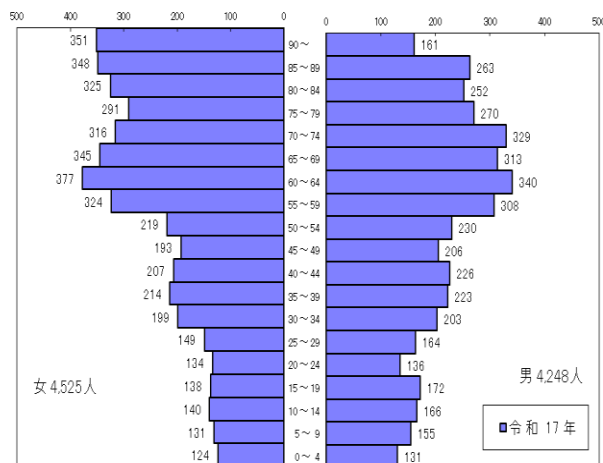
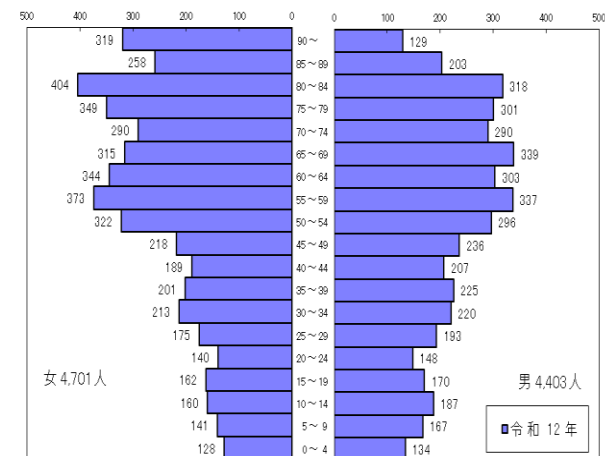
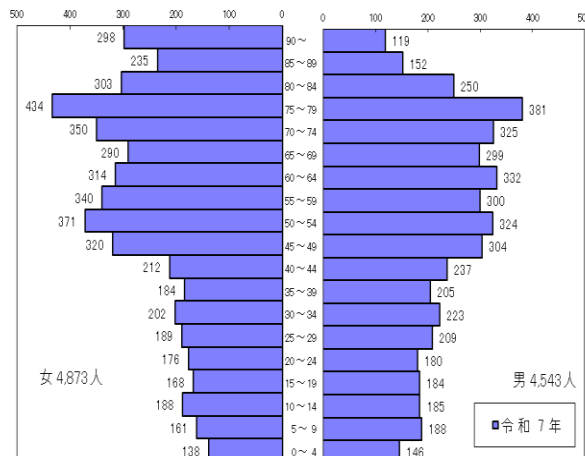
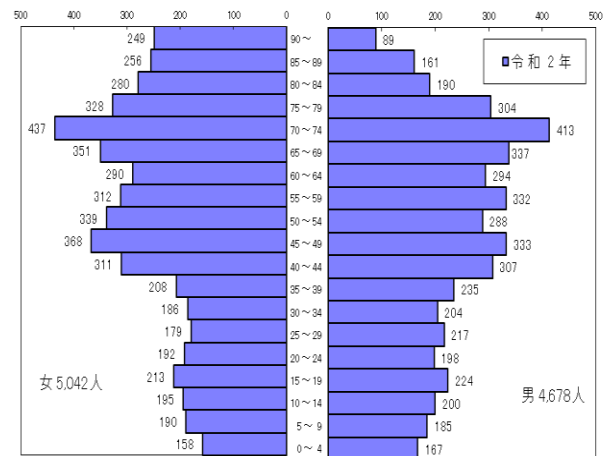
図表 1-7 将来人口の推移



図表 1-8 年代別人口構成比表（実績値：平成 27 年）



図表 1－9 将来人口年代別人口構成比表



図表 1－10 人口の将来見通し

行政 区域		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年 (基準年次)	令和2年 (5年後)	令和7年 (10年後)	令和12年 (15年後)	令和17年 (20年後)	令和22年 (25年後)	令和27年 (30年後)	備 考
	実 績 値	9,030人	9,701人	10,072人	10,093人	9,948人							
	上位計画 (第6次総合計画)						10,700人						目標年次 平成31年度 10,700人
	推計値(等差級数式)						10,177 人	10,407 人	10,636 人	10,866 人	11,095 人	11,325 人	
	推計値(一次方程式)						10,428 人	10,648 人	10,868 人	11,088 人	11,308 人	11,528 人	
	推計値(就業人口より)						9,782 人	9,676 人	9,570 人	9,464 人	9,358 人	9,252 人	
	推計値(コーホート法)						9,720 人	9,416 人	9,140 人	8,773 人	8,041 人	8,006 人	
都 市 計 画 区 域		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年 (基準年次)	令和2年 (5年後)	令和7年 (10年後)	令和12年 (15年後)	令和17年 (20年後)	令和22年 (25年後)	令和27年 (30年後)	備 考
	実 績 値	9,030人	9,701人	10,072人	10,093人	9,948人							
	上位計画 (第6次総合計画)						10,700人						目標年次 平成31年度 10,700人
	推計値(等差級数式)						10,177 人	10,407 人	10,636 人	10,866 人	11,095 人	11,325 人	
	推計値(一次方程式)						10,428 人	10,648 人	10,868 人	11,088 人	11,308 人	11,528 人	
	推計値(就業人口より)						9,782 人	9,676 人	9,570 人	9,464 人	9,358 人	9,252 人	
	推計値(コーホート法)						9,720 人	9,416 人	9,140 人	8,773 人	8,041 人	8,006 人	

人口の推計

令和 27 年を目標年次に行政区域内人口を推計する。

推計は次の方法で行なうこととする。

- ① 延長法による推計
- ② 就業人口による推計

① 延長法による人口予測

(イ) 等差級数式 (H7～H27 人口を基礎)

計算式 $P = P_0 + n r$

P: 将来人口
P0: 基準年次の人口 (H27、9,948 人)
n: 基準年次
r: 平均的人口増加数

計算 H7= 9,030 人、H27 = 9,948 人

$$9,948 - 9,030 = 918$$

$$918 \div 20 = 45.9 (= r)$$

$$9,948 + \{ 5 \times (+45.9) \} = 10,177 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 2 年}$$

$$9,948 + \{ 10 \times (+45.9) \} = 10,407 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 7 年}$$

$$9,948 + \{ 15 \times (+45.9) \} = 10,636 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 12 年}$$

$$9,948 + \{ 20 \times (+45.9) \} = 10,866 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 17 年}$$

$$9,948 + \{ 25 \times (+45.9) \} = 11,095 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 22 年}$$

$$9,948 + \{ 30 \times (+45.9) \} = 11,325 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 27 年}$$

(㍒)等比級数式 (H7～H27 人口を基礎)

$$\text{計算式 } P = P_0(1+r)^n \quad \left[\begin{array}{l} P: \text{将来人口} \\ P_0: \text{基準年次の人口 (H27、9,948 人)} \\ n: \text{基準年次} \\ r: \text{平均的人口増加数} \end{array} \right]$$

計算 $9,948 = 9,030 \times (1+r)^{20}$ とすると、

$$(1+r)^{20} = 9,948 \div 9,030$$

$$= 1.10166$$

$$\log 1.10166 = 20 \log(1+r)$$

$$1+r = 1.00485$$

$$r = 0.00485$$

これより、

$$9,948 \times (1+0.00485)^5 = 10,191 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 2 年}$$

$$9,948 \times (1+0.00485)^{10} = 10,441 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 7 年}$$

$$9,948 \times (1+0.00485)^{15} = 10,696 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 12 年}$$

$$9,948 \times (1+0.00485)^{20} = 10,958 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 17 年}$$

$$9,948 \times (1+0.00485)^{25} = 11,227 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 22 年}$$

$$9,948 \times (1+0.00485)^{30} = 11,501 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 27 年}$$

(ハ)一次方程式（最小二乗法）(H7～H27 人口を基礎)

計算式 $y = a x + b$

y = 将来人口

x = 基準年次からの経過年数

$a = \Sigma xy \div \Sigma x^2$

$b = \Sigma y \div n$ (n :年数)

計算

年次	n	X	y	x^2	Xy
H 7	0	-10	9,030	100	-90,300
H12	5	-5	9,701	25	-48,505
H17	10	0	10,072	0	0
H22	15	5	10,093	25	50,465
H27	20	10	9,948	100	99,480
Σ	5		48,844	250	11,140

表より、 $a = 11,140 \div 250$

$= 44$

$b = 48,844 \div 5$

$= 9,768$

(44×15) + 9,768 = 10,428 人 …… 令和 2 年

(44×20) + 9,768 = 10,648 人 …… 令和 7 年

(44×25) + 9,768 = 10,868 人 …… 令和 12 年

(44×30) + 9,768 = 11,088 人 …… 令和 17 年

(44×35) + 9,768 = 11,308 人 …… 令和 22 年

(44×40) + 9,768 = 11,528 人 …… 令和 27 年

(二) 二次方程式(最小二乗法)(H7～H27 人口を基礎)

計算式 $y = a x^2 + b x + c$

$$\left\{ \begin{array}{l} y = \text{将来人口} \\ x = \text{基準年次からの経過年数} \\ a = \{ n \sum x^2 y - \sum y \sum x^2 \} \div \{ n \sum x^4 - (\sum x^2)^2 \} \\ b = \sum xy \div \sum x^2 \\ c = \{ \sum y \sum x^4 - \sum x^2 \sum x^2 y \} \div \{ n \sum x^4 - (\sum x^2)^2 \} \\ (n: \text{年数}) \end{array} \right.$$

計算

年次	n	X	y	x ²	XY	x ⁴	x ² y
H 7	0	-10	9,030	100	-90,300	10,000	903,000
H12	5	-5	9,701	25	-48,505	625	242,525
H17	10	0	10,072	0	0	0	0
H22	15	5	10,093	25	50,465	625	252,325
H27	20	10	9,948	100	99,480	10,000	994,800
Σ	5		48,844	250	11,140	21,250	2,392,650

表より、

$$\begin{aligned} a &= \{ (5 \times 2,392,650) - (48,844 \times 250) \} \\ &\div \{ (5 \times 21,250) - (250)^2 \} \\ &= 0.21875 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} b &= 11,140 \div 250 \\ &= 44.56 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} c &= \{ (48,844 \times 21,250) - (250 \times 2,392,650) \} \\ &\div \{ (5 \times 21,250) - (250)^2 \} \\ &= 10,051 \end{aligned}$$

$(0.21875 \times 15^2) + (44.56 \times 15) + 10,051 = 10,744$ 人 …… 令和 2 年
 $(0.21875 \times 20^2) + (44.56 \times 20) + 10,051 = 10,996$ 人 …… 令和 7 年
 $(0.21875 \times 25^2) + (44.56 \times 25) + 10,051 = 11,219$ 人 …… 令和 12 年
 $(0.21875 \times 30^2) + (44.56 \times 30) + 10,051 = 11,442$ 人 …… 令和 17 年
 $(0.21875 \times 35^2) + (44.56 \times 35) + 10,051 = 11,665$ 人 …… 令和 22 年
 $(0.21875 \times 40^2) + (44.56 \times 40) + 10,051 = 11,888$ 人 …… 令和 27 年

②就業人口予測による人口予測

(ホ)就業人口予測（一次式最小二乗法）(H17～H27 就業人口を基礎)

計算式 $y = a x + b$

$$\left\{ \begin{array}{l} y = \text{将来人口} \\ x = \text{基準年次からの経過年数} \\ a = \Sigma xy \div \Sigma x^2 \\ b = \Sigma y \div n \quad (n: \text{年数}) \end{array} \right.$$

計算

年次	n	X	y	x ²	xy
H17	0	-5	5,299	25	-26,495
H22	5	0	5,074	0	0
H27	10	5	5,186	25	25,936
Σ	3		15,559	50	-565

表より、 $a = -11$ 、 $b = 5,186$

予測される就業人口は、

$$\begin{aligned} (-11 \times 10) + 5,186 &= 5,076 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 2 年} \\ (-11 \times 15) + 5,186 &= 5,021 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 7 年} \\ (-11 \times 20) + 5,186 &= 4,966 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 12 年} \\ (-11 \times 25) + 5,186 &= 4,911 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 17 年} \\ (-11 \times 30) + 5,186 &= 4,856 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 22 年} \\ (-11 \times 35) + 5,186 &= 4,801 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 27 年} \end{aligned}$$

平成 27 年度の松川村の就業率をみると、

$$\text{H17} \cdots (5,299 \div 10,072) \times 100 = 52.61\%$$

$$\text{H27} \cdots (5,186 \div 9,948) \times 100 = 52.13\%$$

となっていて、10 年間で 0.48%減少している。

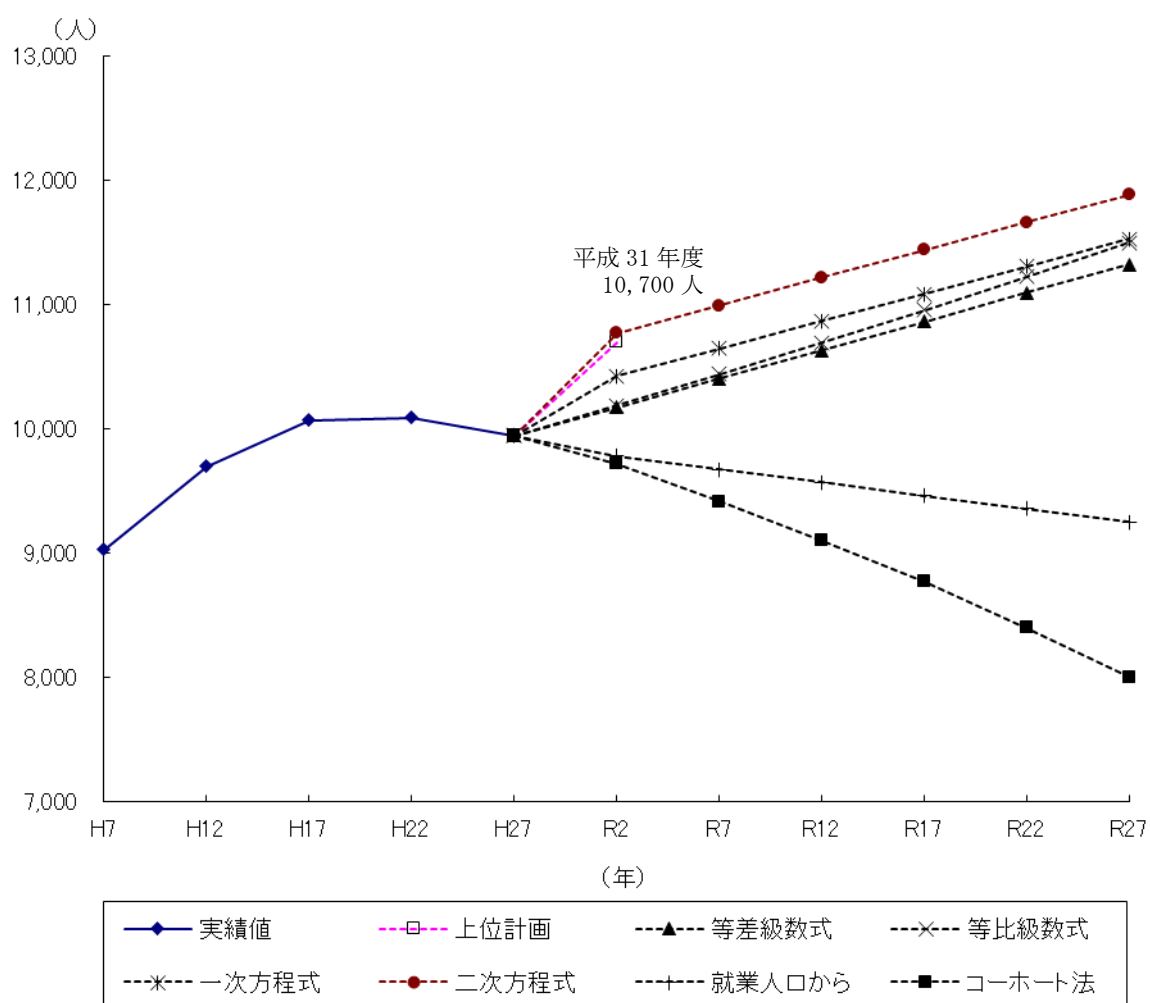
その中間の 0.24%を H27 の就業率から減算し、将来の就業率を 51.89%と仮定し、将来人口を予測する。

$$\begin{aligned} 5,076 \div 0.5189 &= 9,782 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 2 年} \\ 5,021 \div 0.5189 &= 9,676 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 7 年} \\ 4,966 \div 0.5189 &= 9,570 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 12 年} \\ 4,911 \div 0.5189 &= 9,464 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 17 年} \\ 4,856 \div 0.5189 &= 9,358 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 22 年} \\ 4,801 \div 0.5189 &= 9,252 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 27 年} \end{aligned}$$

以上の結果を次の表にまとめる。

推計方法	R2	R7	R12	R17	R22	R27
① (イ) 等差級数式	10,177	10,407	10,636	10,866	11,095	11,325
① (ロ) 等比級数式	10,191	10,441	10,696	10,958	11,227	11,501
① (ハ) 一次方程式	10,428	10,648	10,868	11,088	11,308	11,528
① (ニ) 二次方程式	10,774	10,996	11,219	11,442	11,665	11,888
② (ホ) 就業人口から	9,782	9,676	9,570	9,464	9,358	9,252
コーホート法	9,720	9,416	9,104	8,773	8,401	8,006

人口推計図



C0104 人口増減

人口増減の内訳をみると、自然動態は平成 7 年以降は増減を繰り返しており、平成 17 年以降は減少傾向にある。

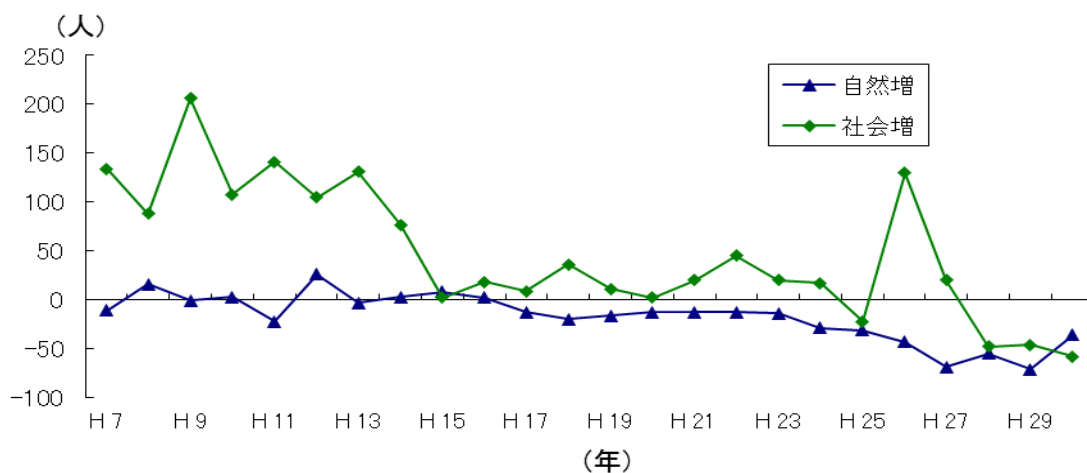
一方、社会動態では平成 7 年から平成 14 年の間は、毎年転入者が転出者を大きく上回っており、松川村の総人口の安定した順調な増加をもたらしていたが、平成 15 年以降、社会増が急激に少なくなり、平成 28 年以降は転出数が転入数を上回り、減少傾向となっている。

そのような中、平成 13 年まで続いていた年間 100 人以上の人口増加は、平成 14 年以降変化し、増減を繰り返していたが、平成 24 年以降は平成 26 年を除き減少が続いている。

図表 1-11 人口増減の内訳

項目 年度	自 然 動 態			社 会 動 態			人口 増減	項目 年度	自 然 動 態			社 会 動 態			人口 増減
	出生数	死亡数	自然増	転入数	転出数	社会増			出生数	死亡数	自然増	転入数	転出数	社会増	
H 7	70	81	▲11	454	320	134	123	H19	73	89	▲16	388	377	11	▲ 5
H 8	90	74	16	439	351	88	104	H20	85	98	▲13	345	343	2	▲11
H 9	82	83	▲ 1	514	308	206	205	H21	66	79	▲13	317	297	20	7
H10	81	78	3	471	363	108	111	H22	67	80	▲13	348	303	45	32
H11	77	99	▲22	519	378	141	119	H23	79	93	▲14	318	298	20	6
H12	104	78	26	562	457	105	131	H24	71	100	▲29	304	287	17	▲12
H13	83	86	▲ 3	554	423	131	128	H25	72	103	▲31	282	304	▲22	▲53
H14	95	92	3	515	438	77	80	H26	58	101	▲43	417	287	130	87
H15	91	83	8	468	466	2	10	H27	49	118	▲69	308	288	20	▲49
H16	90	88	2	424	406	18	20	H28	60	115	▲55	313	361	▲48	▲103
H17	68	81	▲13	374	365	9	▲ 4	H29	54	125	▲71	289	335	▲46	▲117
H18	79	99	▲20	442	406	36	16	H30	66	103	▲36	295	353	▲58	▲94

(住民基本台帳より)



図表 1-12 人口増減の内訳

C0105 通勤・通学移動

就業者の流出入別人口では、常住地による就業者は平成 17 年から 2.1%減少し 5,186 人、従業地による就業者は 3,325 人で 1.5%減少している。

流出就業者数は平成 22 年までは増加傾向にあったが、平成 27 年には 1.3%減少している。流入就業者数は平成 17 年までは増加傾向にあったが、平成 22 年は減少し、平成 27 年には増加している。

流出先としては安曇野市が最も多く 1,042 人(20.1%)、次いで大町市の 905 人(17.5%)、松本市の 601 人(11.6%)の順である。流入先も安曇野市が最も多く 472 人(14.2%)、次いで大町市の 405 人(12.2%)、池田町 249 人(7.4%)の順になっている。

通学者の流出入別人口では、常住地による通学者は 455 人、従業地による通学者は 86 人となっている。

流出先としては松本市が最も多く 133 人(29.2%)次いで大町市の 69 人(15.2%)安曇野市の 67 人(14.7%)の順になっている。流入先は安曇野市が 2 人(2.3%)、次いで大町市と松本市がそれぞれ 1 人(1.2%)である。

図表 1－13 流出・流入別人口（就業者）

	常住地による 就 業 者 数	流 出		従業地による 就 業 者 数	流 入		従 / 常 就 業 者 比 率
		就 業 者 数	流 出 率		就 業 者 数	流 入 率	
平 成 7 年	人 5,143	人 2,694	% 52.4	人 3,315	人 866	% 26.1	% 64.5
平 成 12 年	5,272	2,969	56.3	3,400	1,097	32.3	64.5
平 成 17 年	5,299	3,076	58.0	3,376	1,153	34.2	63.7
平 成 22 年	5,074	3,212	63.3	2,986	1,108	37.1	58.8
平 成 27 年	5,186	3,170	61.1	3,325	1,306	39.3	64.1

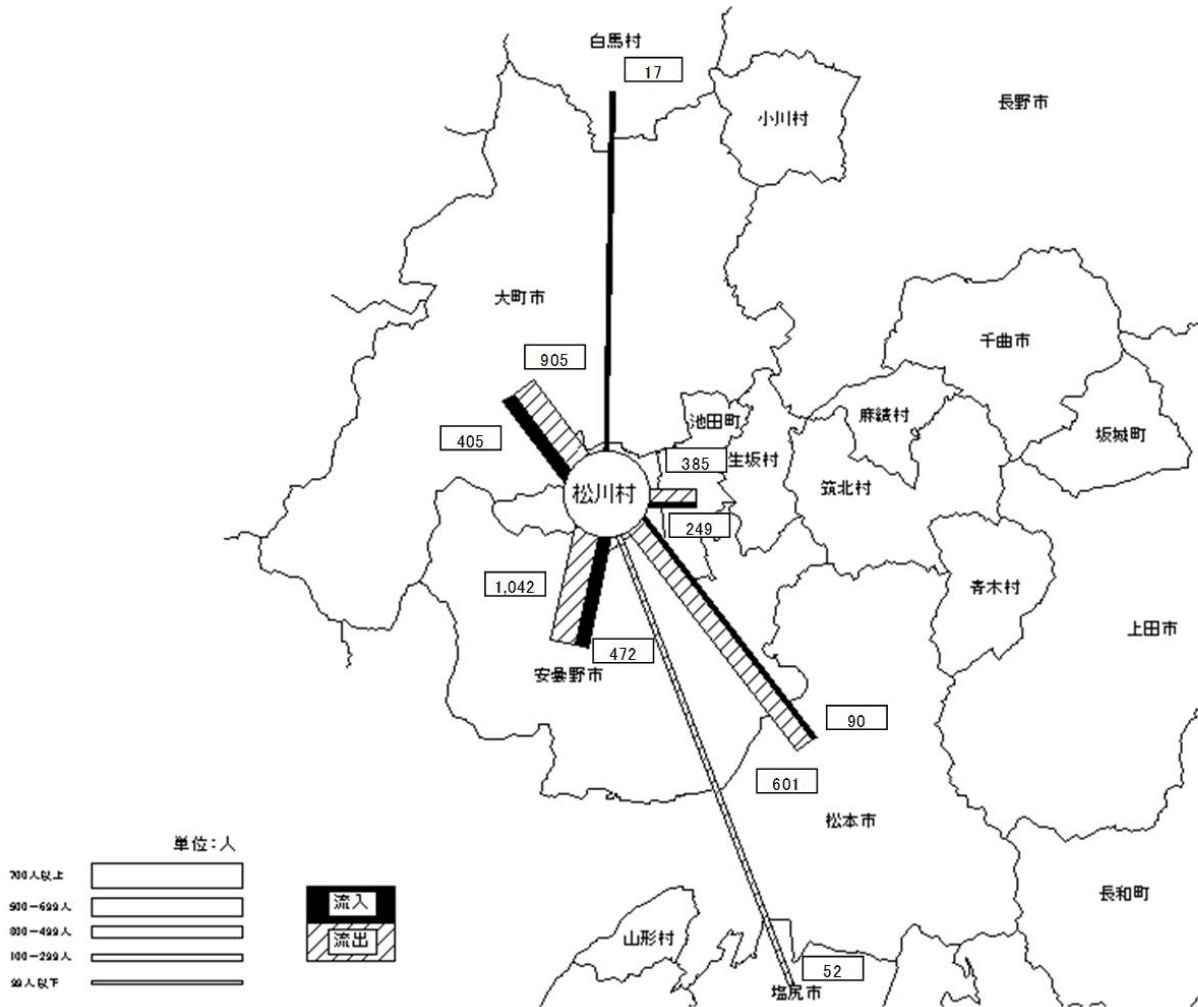
	流 出 先														
	流 出 率 第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位		
	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率
平成 7 年	大町市	人 717	% 13.6	松本市	人 579	% 11.0	穂高町	人 467	% 8.9	池田町	人 371	% 7.0	豊科町	人 272	% 5.2
平成 12 年	大町市	742	14.0	松本市	562	10.6	穂高町	543	10.2	池田町	402	7.6	豊科町	310	5.9
平成 17 年	安曇野市	1,067	21.0	大町市	771	15.2	松本市	593	11.7	池田町	380	7.5	塩尻市	62	1.2
平成 22 年	安曇野市	1,072	20.7	大町市	894	17.2	松本市	624	12.0	池田町	394	7.6	塩尻市	68	1.3
平成 27 年	安曇野市	1,042	20.1	大町市	905	17.5	松本市	601	11.6	池田町	385	7.4	塩尻市	52	1.0

	流 入 先														
	流 入 率 第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位		
	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率
平成 7 年	大町市	人 286	% 8.4	池田町	人 226	% 6.6	穂高町	人 151	% 4.4	松本市	人 41	% 1.2	豊科町	人 38	% 1.1
平成 12 年	大町市	317	9.4	池田町	252	7.5	穂高町	209	6.2	松本市	66	2.0	豊科町	57	1.7
平成 17 年	大町市	381	12.8	安曇野市	357	12.0	池田町	236	7.9	松本市	96	3.2	白馬村	27	0.9
平成 22 年	安曇野市	377	11.3	大町市	359	10.8	池田町	217	6.5	松本市	100	3.0	白馬村	17	0.5
平成 27 年	安曇野市	472	14.2	大町市	405	12.2	池田町	249	7.5	松本市	90	2.7	白馬村	17	0.5

- 注1. 常住地による就業者数とは、当該都市に常住する（夜間人口ベース）就業者数を言う。
 従業地による就業者数とは、当該都市に従業する（昼間人口ベース）就業者数を言う。
2. 流出率 = 流出就業者数 ÷ 常住地による就業者数 × 100
 流入率 = 流入就業者数 ÷ 従業地による就業者数 × 100
3. (従 / 常) 就業者比率 = 従業地による就業者数 ÷ 常住地による就業者数 × 100

(国勢調査より)

就業者



図表 1-14 流出・流入状況図 (平成 27 年)

図表 1－15 流出・流入別人口（通学者）

	常住地による 通 学 者 数	流 出		従業地による 通 学 者 数	流 入		従 / 常 通 学 者 比 率
		通 学 者 数	流出率		通 学 者 数	流入率	
平成 7 年	人 493	人 402	% 81.5	人 92	人 1	% 1.1	% 18.7
平成 12 年	411	346	84.2	67	1	1.5	16.3
平成 17 年	440	371	84.3	71	2	2.8	16.1
平成 22 年	475	425	89.5	58	5	8.6	12.2
平成 27 年	455	374	82.2	86	4	4.7	18.9

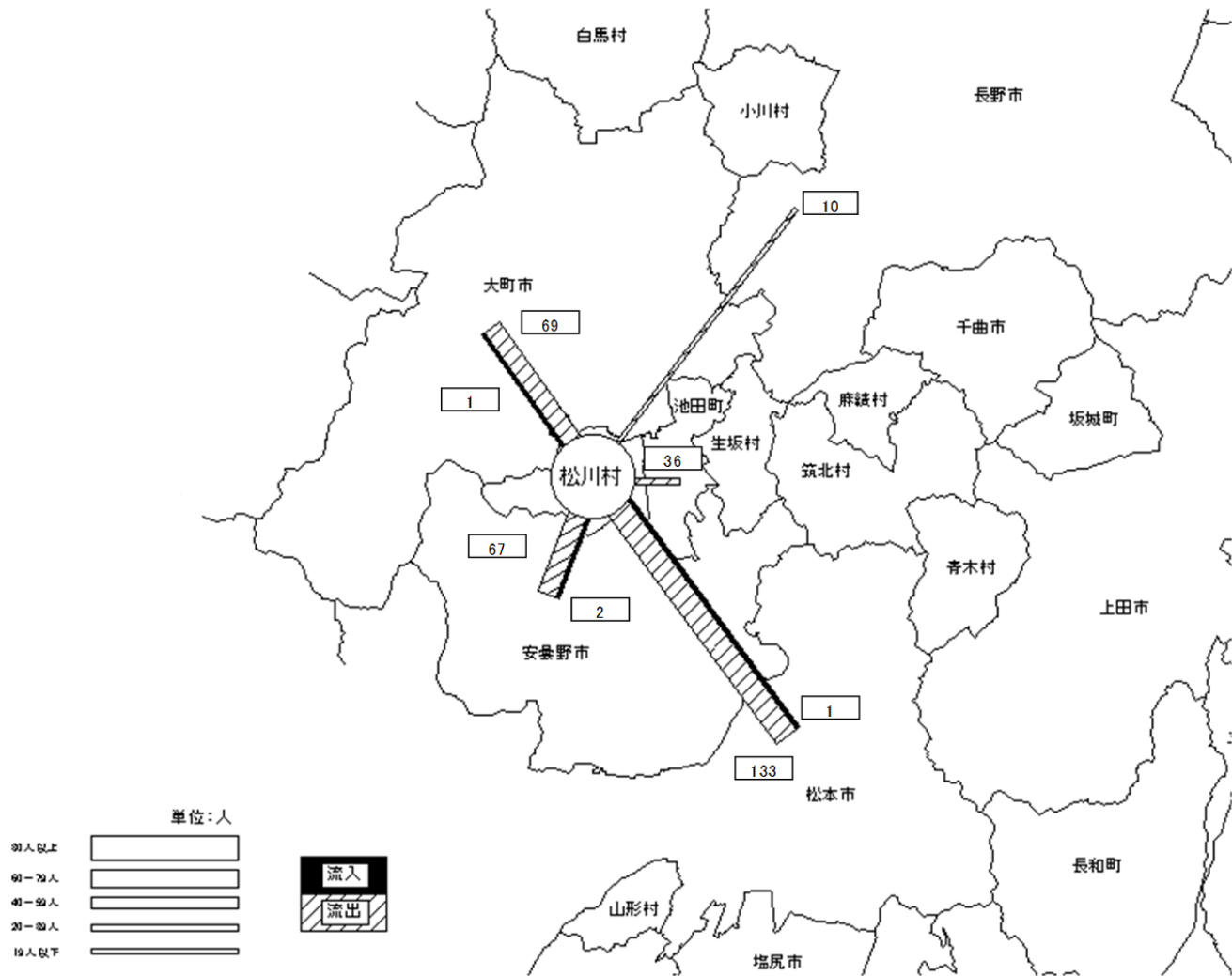
	流 出 先														
	流 出 率 第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位		
	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率
平成 7 年	松本市	人 134	% 27.2	大町市	人 109	% 22.1	豊科町	人 55	% 11.2	穂高町	人 41	% 8.3	明科町	人 8	% 1.6
平成 12 年	松本市	119	29.0	大町市	79	19.2	豊科町	58	14.1	穂高町	37	9.0	池田町	25	6.1
平成 17 年	松本市	141	32.0	安曇野市	85	19.3	大町市	76	17.3	池田町	37	8.4	白馬村	7	1.6
平成 22 年	松本市	149	31.4	安曇野市	90	18.9	大町市	79	16.6	池田町	58	12.2	白馬村	8	1.7
平成 27 年	松本市	133	29.2	大町市	69	15.2	安曇野市	67	14.7	池田町	36	7.9	長野市	10	2.2

	流 入 先														
	流 入 率 第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			第 5 位		
	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率
平成 7 年	三郷村	人 1	% 1.1		人	%		人	%		人	%		人	%
平成 12 年	大町市	1	1.5												
平成 17 年	松本市	1	1.4	大町市	1	1.4									
平成 22 年	松本市	2	3.4	大町市	2	3.4	安曇野市	1	1.7						
平成 27 年	安曇野市	2	2.3	大町市	1	1.2	松本市	1	1.2						

- 注1. 常住地による通学者数とは、当該都市に常住する（夜間人口ベース）通学者数を言う。
 従業地による通学者数とは、当該都市に従業する（昼間人口ベース）通学者数を言う。
2. 流出率 = 流出通学者数 ÷ 常住地による通学者数 × 100
 流入率 = 流入通学者数 ÷ 従業地による通学者数 × 100
3. (従 / 常) 通学者比率 = 従業地による通学者数 ÷ 常住地による通学者数 × 100

(国勢調査より)

通学者



図表 1-16 流出・流入状況図 (平成 27 年)

2. 産業

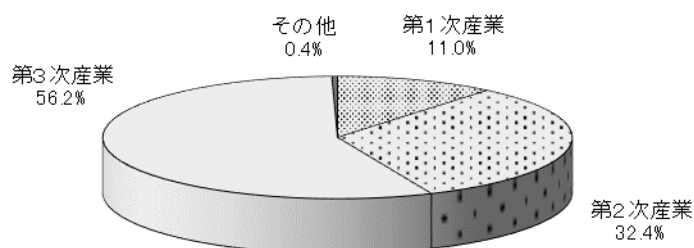
C0201-1 産業大分類別就業者数

平成 27 年の就業人口は 5,186 人で総人口比は 52.1%となっており、平成 7 年の就業人口と比較すると、43 人増加しているが、総人口比では 4.8%減少している。

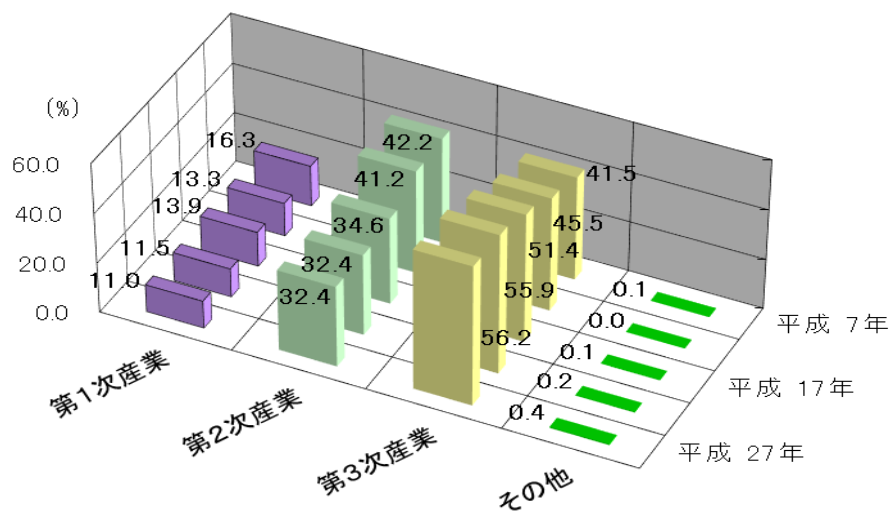
産業別就業人口でみると、第 1 次産業が 572 人 (11.0%)、第 2 次産業が 1,682 人 (32.4%)、第 3 次産業が 2,912 人 (56.2%) である。産業別就業人口比を平成 7 年と比較すると、第 3 次産業が 14.7%増加している一方で、第 1 次産業は 5.3%、第 2 次産業では 9.8%の減少となっている。

平成 27 年の主な産業別就業者は、サービス業 1,483 人 (28.6%)、製造業 1,197 人 (23.1%)、卸売業・小売業 900 人 (17.4%)、農業、建設業、と続いている。平成 7 年からの推移をみると、最も就業者の多いサービス業が 1.7 倍に増加している。逆に農業は 0.7 倍に減少していて、平成 7 年で最も就業者の多かった製造業は、就業者数が減少し、0.8 倍にまで減少している。

図表 2-1 産業別就業人口比（平成 27 年）



図表 2-2 産業別就業人口



図表 2-3 産業大分類別人口（行政区）

産 業 大 分 類		平 成 7 年		平 成 1 2 年		平 成 1 7 年		平 成 2 2 年		平 成 2 7 年	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
第一次産業	A. 農 業	826	16.1	688	13.1	732	13.8	571	11.3	564	10.9
	B. 林 業、狩 猟 業	7	0.1	9	0.2	2	0.0	11	0.2	7	0.1
	C. 漁業、水産養殖業	3	0.1	4	0.1	1	0.0	1	0.0	1	0.0
	第 1 次 産 業 合 計	836	16.3	701	13.3	735	13.9	583	11.5	572	11.0
第二次産業	D. 鉱 業	8	0.2	8	0.2	8	0.2	7	0.1	1	0.0
	E. 建 設 業	707	13.7	716	13.6	595	11.2	491	9.7	484	9.3
	F. 製 造 業	1,453	28.3	1,450	27.5	1,232	23.2	1,148	22.6	1,197	23.1
	第 2 次 産 業 合 計	2,168	42.2	2,174	41.2	1,835	34.6	1,646	32.4	1,682	32.4
第三次産業	G. 卸売業・小売業	805	15.7	784	14.9	980	18.5	952	18.8	900	17.4
	H. 金 融 ・ 保 険 業	84	1.6	85	1.6	78	1.5	73	1.4	76	1.5
	I. 不 動 産 業	10	0.2	8	0.2	12	0.2	23	0.5	14	0.3
	J. 運 輸 ・ 通 信 業	209	4.1	234	4.4	295	5.6	288	5.7	247	4.8
	K. 電気・ガス・水道業	20	0.4	42	0.8	33	0.6	28	0.6	29	0.6
	L. サ ー ビ ス 業	870	16.9	1,120	21.2	1,195	22.6	1,315	25.9	1,483	28.6
	M. 公 務	136	2.6	124	2.4	130	2.5	155	3.1	163	3.1
	第 3 次 産 業 合 計	2,134	41.5	2,397	45.5	2,723	51.4	2,834	55.9	2,912	56.2
N. 分類不能の産業		5	0.1	0	0.0	6	0.1	11	0.2	20	0.4
合 計		5,143	100.0	5,272	100.0	5,299	100.0	5,074	100.0	5,186	100.0

(国勢調査より)

※H14 年産業分類の改定により、新たに分類された「情報通信業」は「サービス業」に
「飲食店・宿泊業」は、「卸売業・小売業」に、「複合サービス事業」は「運輸・通信業」に含む。

※H21 年産業分類の改定により、新たに分類された「学術研究, 専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」は「サービス業（他に分類されないもの）」に含む。

C0201-2 職業大分類別就業者数

平成 27 年の職業別人口は、技能工・生産工程作業者及び単純労働者が 1,695 人（32.7%）で最も多く、次いで事務従事者が 781 人（15.1%）、サービス職業従事者が 667 人（12.9%）、専門的・技術的職業従事者が 648 人（12.5%）と続いている。平成 7 年の就業人口と比較すると、サービス従事者は、298 人から 667 人（223.8%）に増加している。逆に農林・漁業従事者が 841 人から 558 人（66.3%）と大幅に減少している。また最も就業者数の多い技能工・生産工程作業者及び、単純労働者では 2,017 人から 1,695 人（84.0%）に減少していて、減少傾向が顕著に表れている。

図表 2-4 職業大分類別人口（行政区域）

職 業 大 分 類	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
A. 専門的・技術的職業従事者	415	8.1	488	9.3	519	9.8	569	11.2	648	12.5
B. 管理的職業従事者	144	2.8	114	2.2	87	1.6	82	1.6	86	1.7
C. 事務従事者	725	14.1	775	14.7	798	15.1	797	15.7	781	15.1
D. 販売従事者	475	9.2	508	9.6	541	10.2	527	10.4	482	9.3
E. F. 農林・漁業従事者	841	16.4	689	13.1	714	13.5	563	11.1	558	10.8
G. 採鉱・採石作業者	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
H. 運輸・通信従事者	197	3.8	202	3.8	194	3.7	224	4.4	203	3.9
I. 技能工・生産工程作業者及び、単純労働者	2,017	39.2	2,074	39.3	1,921	36.3	1,647	32.5	1,695	32.7
J. 保安職業従事者	26	0.5	34	0.6	43	0.8	55	1.1	49	0.9
K. サービス職業従事者	298	5.8	388	7.4	476	9.0	599	11.8	667	12.9
L. 分類不能の職業	5	0.1	0	0.0	6	0.1	11	0.2	17	0.3
合 計	5,143	100.0	5,272	100.0	5,299	100.0	5,074	100.0	5,186	100.0

C0202-1 事業所数・従業者数・売上金額

国・地方公共団体を除いた事業所数は、平成 8 年以降は増加傾向で推移し、平成 21 年の 419 件をピークに、平成 21 年以降は減少傾向に転じ、事業所数は平成 28 年で 366 件となっている。また、従業者数は平成 8 年以降増減を繰り返し、平成 28 年には 2,401 人となっている。平成 8 年と比較すると、事業所数で 23 件（6.7%）増加、従業者数では 2 人（0.1%）増加している。

平成 28 年の事業所数を業種別にみると、卸売・小売業が全体の 21.0%を占めており、次いで建設業が 17.8%、サービス業が 17.2%の順となっている。

従業者数では製造業の 27.2%に次いで卸売業・小売業が 18.0%、医療・福祉が 17.7%、サービス業の 13.3%となっている。平成 8 年と比較すると、建設業で 54.2%の減少、製造業でも 18.6%の減少となっている。

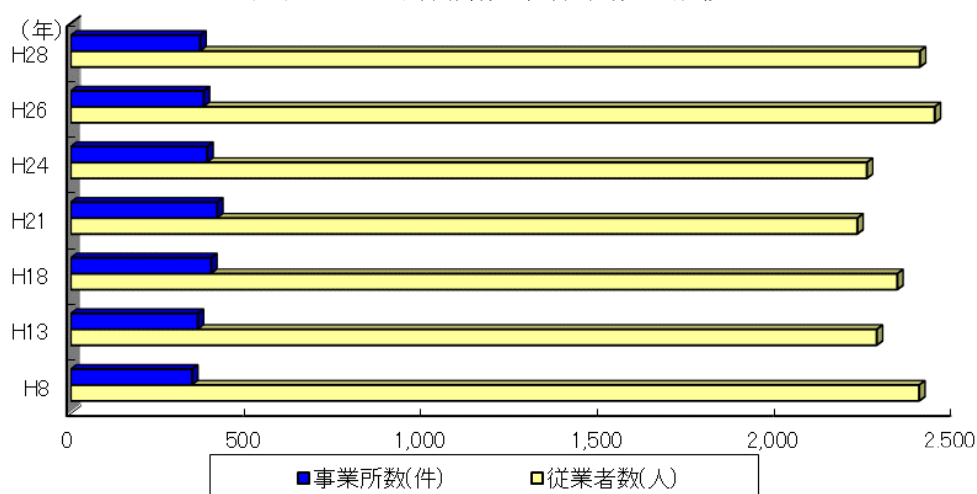
平成 28 年の従業者規模別事業所数の 66.7%を 1～4 人の事業所が占めている。

図表 2-5 事業所数・従業者数の推移

年次	事業所数	従業者規模別事業所数			従業者数	売上金額 (百万円)
		1～4 人	5～29 人	30 人～		
H 8	343	201	133	9	2,399	-
H13	359	241	106	12	2,279	-
H18	397	277	105	15	2,337	-
H21	419	295	115	9	2,224	-
H24	386	267	106	13	2,251	15,461
H26	376	244	117	15	2,443	16,222
H28	366	244	106	16	2,401	20,460

※国・地方公共団体を除く（事業所・企業統計調査，経済センサスより）

図表 2-6 事業所数・従業者数の推移



図表 2-7 事業所・従業者規模

産 業 大 分 類	平成8年		平成13年		平成18年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A. B. C. 農林水産業	3	15	2 (1)	13 (1)	1 (1)	7 (1)
D. 鉱 業	2	15	2	19	3	17
E. 建 設 業	64	408	84	432	104	350
F. 製 造 業	59	801	57	671	49	593
G. 卸売業・小売業	118	495	117 (1)	502 (13)	124 (2)	580 (68)
H. 金 融 ・ 保険業	3	22	5	31	5	25
I. 不 動 産 業	4	10	3	14	3	8
J. 運 輸 ・ 通信業	6	56	7 (2)	50 (23)	11	74
K. 電気・ガス・水道業	1	4	1 (1)	1 (12)	1 (1)	3 (11)
L. サ ー ビ ス 業	77	474	81 (10)	546 (155)	96 (9)	680 (117)
M. 公 務	6	99	(6)	(97)	(6)	(74)
N. 分類不能の産業						
合 計	343	2,399	359 (21)	2,279 (301)	397 (19)	2,337 (271)

(事業所・企業統計より)

※H14 年産業分類の改定により、新たに分類された「情報通信業」は「サービス業」に「飲食店・宿泊業」は、「卸売業・小売業」に、「複合サービス事業」は「運輸・通信業」に含む。

図表 2-8 事業所・従業者規模

産 業 大 分 類	平成21年		平成24年		平成26年		平成28年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A. B. C. 農林水産業	4	21	3	20	3 (1)	39 (1)	3	23
D. 鉱 業	3	16	1	2	2	11	2	10
E. 建 設 業	99	317	80	244	70	224	65	187
F. 製 造 業	59	489	61	598	58	622	54	652
G. 電気・ガス・熱供給・水道業	(1)	(5)			1 (1)	12 (7)	1	14
H. 情報通信業								
I. 運輸業	8	39	5	16	4	24	3	15
J. 卸売・小売業	86 (1)	417 (19)	76	365	81	480	77	433
K. 金融・保険業	8	58	8	52	5	47	5	50
L. 不動産業	4	10	7	13	4	10	4	13
M. 飲食店・宿泊業	38 (1)	137 (1)	37	213	38	182	36	156
N. 医療・福祉	34 (5)	325 (67)	32	320	36 (5)	398 (112)	37	426
O. 教育・学習支援業	9 (3)	53 (69)	10	60	13 (3)	80 (71)	13	77
P. 複合サービス事業	3	32	3	29	3	28	3	26
Q. サービス業（他に分類されないもの）	64 (2)	310 (13)	63	319	58 (1)	286 (18)	63	319
R. 公務（他に分類されないもの）	(6)	(77)			(6)	(94)		
S. 分類不能の産業								
合 計	419 (19)	2,224 (287)	386	2,251	376	2,443 (303)	366	2,401

（経済センサスより）

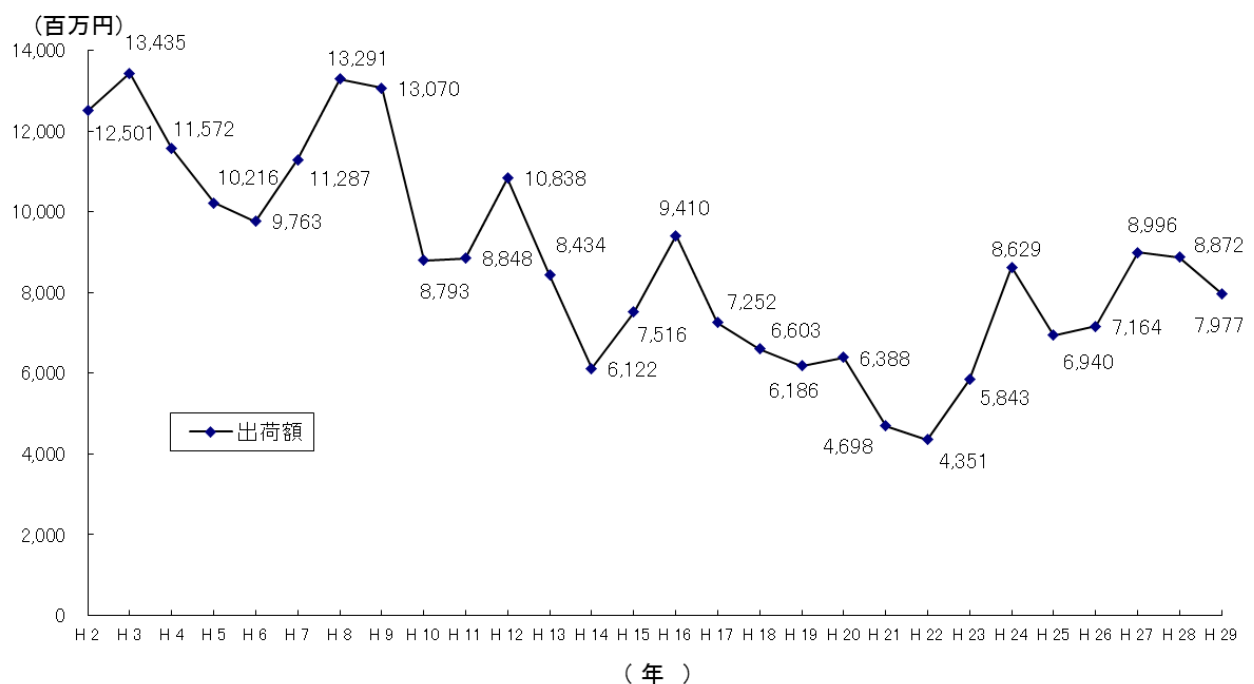
※H21 年産業分類の改定により、新たに分類された「学術研究, 専門・技術サービス業」、生活関連サービス業, 娯楽業」は「サービス業（他に分類されないもの）」に含む。

C0202-2 産業中分類別工業出荷額

平成 3 年に 134 億 3500 万円のピークを迎えた工業出荷額は、その後数年単位で減少・増加を繰り返している。平成 16 年以降は減少が続き、平成 22 年にはピーク時の 32.3% の 43 億 5100 万円まで減少したが、平成 23 年からは増減を繰り返している。平成 29 年の出荷額は 79 億 7700 万円で、平成 3 年の工業出荷額と比較すると、54 億 5800 万円（40.6%）減少している。

平成 29 年の出荷額を業種別にみると、電気機械器具が 10 億 5200 万円で 13.2%、窯業・土石製品が 7 億 2100 万円で 5.2%、金属製品が 7400 万円で 0.9% を占めている。

図表 2-9 工業出荷額の推移



図表 2-10 産業中分類別工業出荷額(1/2)

(単位：百万円)

産 業 中 分 類	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額
合 計	12,501	13,435	11,572	10,216	9,763	11,287	13,291	13,070	8,793	8,848	10,838	8,434	6,122	7,516
18. 食 料 品 (製 造 業)	99	108	129	140	x	181	241	277	246	248	255	247	x	x
20. 織 維 (工 業)								13	x	x	x			
21. 衣服その他の繊維製品	x	x	x	x	x									
22. 木 材 ・ 木 製 品	x	x	x	x	x	x	x	38	x	x	x	x	x	x
23. 家 具 ・ 装 備 品	92	91	91	92	95	98	101	89	68	67	68			
24. パルプ・紙・紙加工品														
25. 出版・印刷・同関連	103	66	69	x	x	x	x	73	x	x	x			
26. 化 学														
27. 石油製品 ・ 石炭製品								270	x	x	394	x		
28. ゴ ム 製 品														
プ ラ ス チ ッ ク													x	x
29. なめし皮・同製品・毛皮	x	x	x	x	x	x	x	18	x	x	x			
30. 窯 業 ・ 土 石 製 品	1,315	1,430	1,328	1,209	1,270	1,425	1,667	1,949	1,223	1,130	1,059	x	x	x
31. 鉄 網														
32. 非 鉄 金 属												x		
33. 金 属 製 品	630	675	588	535	x	607	579	633	584	604	590	578	476	522
34. 一 般 機 械 器 具	x	808	1,141	1,292	x	1,419	x	1,455	x	x	x	x	1,365	2,169
35. 電 気 機 械 器 具	6,921	7,086	5,880	5,291	4,900	4,843	5,317	5,202	1,510	1,435	3,103	2,406	1,987	2,333
36. 輸 送 用 機 械 器 具								20						
37. 精 密 機 械 器 具	2,368	2,883	x	1,223	x	x	3,445	2,973	x	2,847	2,874		x	x
38. 武 器														
39. そ の 他 の 製 造 業	36	37	37	33	x	x	x	61	47	38	36	x	x	

※「X」は事業所が1又は2の場合に、個々の申告者の秘密を守るため、数値を秘匿するもの。事業所が3以上の場合であっても、前後の関係から事業所数1または2の数値が判明する箇所も秘匿している。

(工業統計調査より)

図表 2-10 産業中分類別工業出荷額(2/2)

(単位：百万円)

産 業 中 分 類	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額	出 荷 額
合 計	9,410	7,252	6,603	6,186	6,388	4,698	4,351	5,843	8,629	6,940	7,164	8,996	8,872	7,977
18. 食 料 品 (製 造 業)	X	X	X	X	X	X	X	X	X					X
20. 織 維 (工 業)														
21. 衣服その他の繊維製品														
22. 木 材 ・ 木 製 品	X	X	X	X										
23. 家 具 ・ 装 備 品														
24. パルプ・紙・紙加工品														
25. 出版・印刷・同関連		X												
26. 化 学														
27. 石油製品 ・ 石炭製品														
28. ゴ ム 製 品														
ブ ラ ス チ ッ ク	X	X	X	X	X	X	X	X	4,709					
29. なめし皮・同製品・毛皮														X
30. 窯 業 ・ 土 石 製 品	X	X	X	X	X	X	X	X	X					721
31. 鉄 網														
32. 非 鉄 金 属														
33. 金 属 製 品	554	423	457	451	437	326	188	206	149					74
34. 一 般 機 械 器 具	5,742	4,263	3,458	3,031	1,077	635	758	1,203	453					
35. 電 気 機 械 器 具	425	556	749	X	1,416	217	277	936	X					1,052
36. 輸 送 用 機 械 器 具														
37. 精 密 機 械 器 具	X	X	X	X	X	X	X	X	X					
38. 武 器														
39. そ の 他 の 製 造 業														

※「X」は事業所が1又は2の場合に、個々の申告者の秘密を守るため、数値を秘匿するもの。事業所が3以上の場合であっても、前後の関係から事業所数1または2の数値が判明する箇所も秘匿している。

(工業統計調査より)

※平成14年産業分類の改定により、新たに分類された

「情報通信機械器具」「電子部品・デバイス」は「電気機械器具」に含む

※平成13年以降は、従業者4人以上の事業所の統計

※H21年産業分類の改定により、新たに分類された「はん用機械器具製造業」「生産用機械器具製造業」「業務用機械器具製造業」は「一般機械器具製造業」に含む

C0202-3 産業中分類別商業販売額

平成 28 年の商業販売額は 78 億 400 万円である。商業販売額の推移を見ると、平成 9 年をピークに年々減少傾向にあったが、平成 14 年からは増加に転じ、平成 19 年の商業販売額は 76 億 1600 万円で、平成 16 年から 7.5%増加となっている。平成 24 年には 49 億 6200 万円まで減少するが、その後は増加している。

商業販売額を業種別にみると、平成 28 年で小売業が 67 億 6700 万円、全体の 86.7%を占めている。小売業は平成 9 年のピーク時から 14.8%減少している。小売業の中ではその他小売業が 35 億 4300 万円で小売業の 52.4%を占めている。

平成 28 年の卸売業は 10 億 3700 万円で総販売額の 13.3%となり、卸売業販売額のピークである平成 26 年と比較すると 35.8%の減少となっている。

図表 2-11 産業中分類別商業販売額

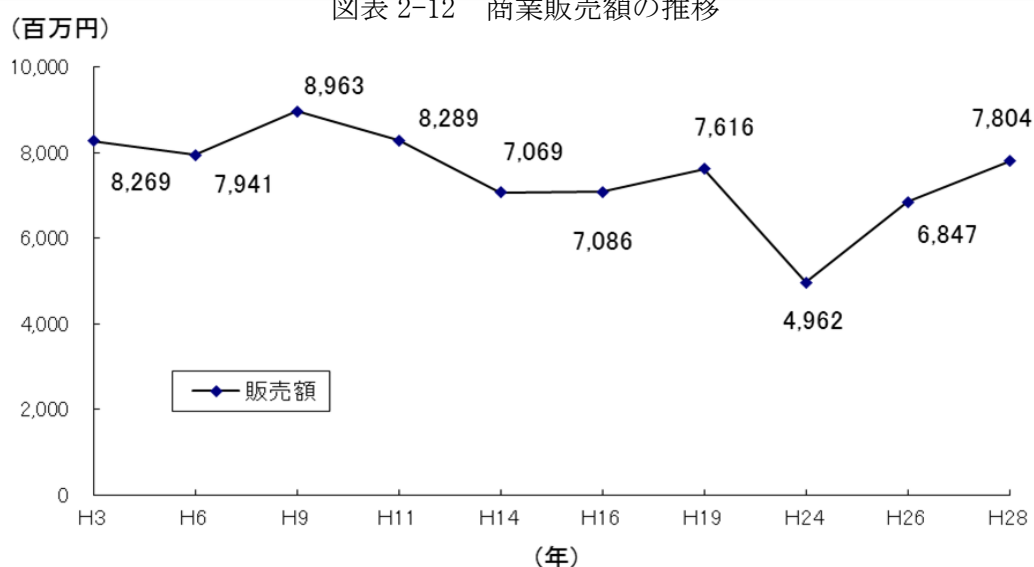
(単位：百万円)

産業中分類	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年	平成28年
	販売額	販売額	販売額	販売額	販売額	販売額	販売額	販売額	販売額	販売額
合 計	8,269.42	7,941.31	8,962.52	8,288.89	7,068.62	7,085.63	7,616.10	4,961.71	6,847.00	7,804.00
40～41.卸 売 業	1,022.80	781.23	1,023.33	1,205.36	871.37	1,434.45	×	204.23	1,615.00	1,037.00
42.代 理 商・仲 立 業										
小 売 業 小 計	7,246.62	7,160.08	7,939.19	7,083.53	6,197.25	5,651.18	×	4,757.48	5,232.00	6,767.00
43.各 種 商 品 小 売 業										
44. 織物・衣服・身の回り品小売業	676.75	604.27	257.08	198.15	152.33	140.58	53.80		×	×
45.飲 食 料 品 小 売 業	3,506.63	2,960.56	3,040.09	3,698.12	3,240.65	2,541.96	2,142.09	2,080.79	2,133.00	2,863.00
46.飲 食 店	×	×	×	×	×	×	×		×	
47.自動車・自転車小売業	660.48	475.86	×	106.30	91.41	73.61	60.65	177.64		
48.家具・建具・じゅう器小売業	629.16	824.90	1,346.84	1,086.86	453.74	215.30	×	×		
49.そ の 他 の 小 売 業	1,773.60	2,294.49	×	1,994.10	2,259.12	2,679.73	2,535.92	×	×	3,543.00

※「X」は事業所が1又は2の場合に、個々の申告者の秘密を守るため、数値を秘匿するもの。事業所が3以上の場合であっても、前後の関係から事業所数1または2の数値が判明する箇所も秘匿している。

(商業統計調査より)

図表 2-12 商業販売額の推移



就業人口の推計

産業別の就業人口を令和 17 年を目標年次に推計する。
推計は H17～H27 の就業人口を基礎に、一次式最小二乗法で行なうこととする。

$$\text{計算式 } y = a x + b \quad \left(\begin{array}{l} y = \text{将来人口} \\ x = \text{基準年次からの経過年数} \\ a = \Sigma xy \div \Sigma x^2 \\ b = \Sigma y \div n \quad (n: \text{年数}) \end{array} \right)$$

計算

産業別就業人口は次のようになっている。

産 業	平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者 数 (人)	構成比 (%)	就業者 数 (人)	構成比 (%)	就業者 数 (人)	構成比 (%)
第 1 次産業	735	13.9	583	11.5	572	11.1
第 2 次産業	1,835	34.6	1,646	32.5	1,682	32.6
第 3 次産業	2,723	51.4	2,834	56.0	2,912	56.4
計	5,293	100.0	5,063	100.0	5,166	100.0

これより将来就業者を予測する。

A. 第一次産業就業者

年次	n	x	y	x ²	Xy
H17	0	-5	735	25	-3,675
H22	5	0	583	0	0
H27	10	5	702	25	2,860
Σ	3		1,890	50	-815

表より、 $a = -16$ 、 $b = 630$

$$\begin{aligned} (-16 \times 10) + 630 &= 470 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 2 年} \\ (-16 \times 15) + 630 &= 390 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 7 年} \\ (-16 \times 20) + 630 &= 310 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 12 年} \\ (-16 \times 25) + 630 &= 230 \text{ 人} \cdots \cdots \text{令和 17 年} \end{aligned}$$

B. 第二次産業就業者

年次	n	x	y	x ²	xy
H17	0	-5	1,835	25	-9,175
H22	5	0	1,646	0	0
H27	10	5	1,682	25	8,410
Σ	3		5,163	50	-765

表より、 $a = -15$ 、 $b = 1,721$

$(-15 \times 10) + 1,721 = 1,571$ 人 …… 令和 2 年

$(-15 \times 15) + 1,721 = 1,496$ 人 …… 令和 7 年

$(-15 \times 20) + 1,721 = 1,421$ 人 …… 令和 12 年

$(-15 \times 25) + 1,721 = 1,346$ 人 …… 令和 17 年

C. 第三次産業就業者

年次	n	x	y	x ²	xy
H17	0	-5	2,723	25	-13,615
H22	5	0	2,834	0	0
H27	10	5	2,912	25	14,560
Σ	3		8,469	50	945

表より、 $a = 18$ 、 $b = 2,823$

$(18 \times 10) + 2,823 = 3,003$ 人 …… 令和 2 年

$(18 \times 15) + 2,823 = 3,093$ 人 …… 令和 7 年

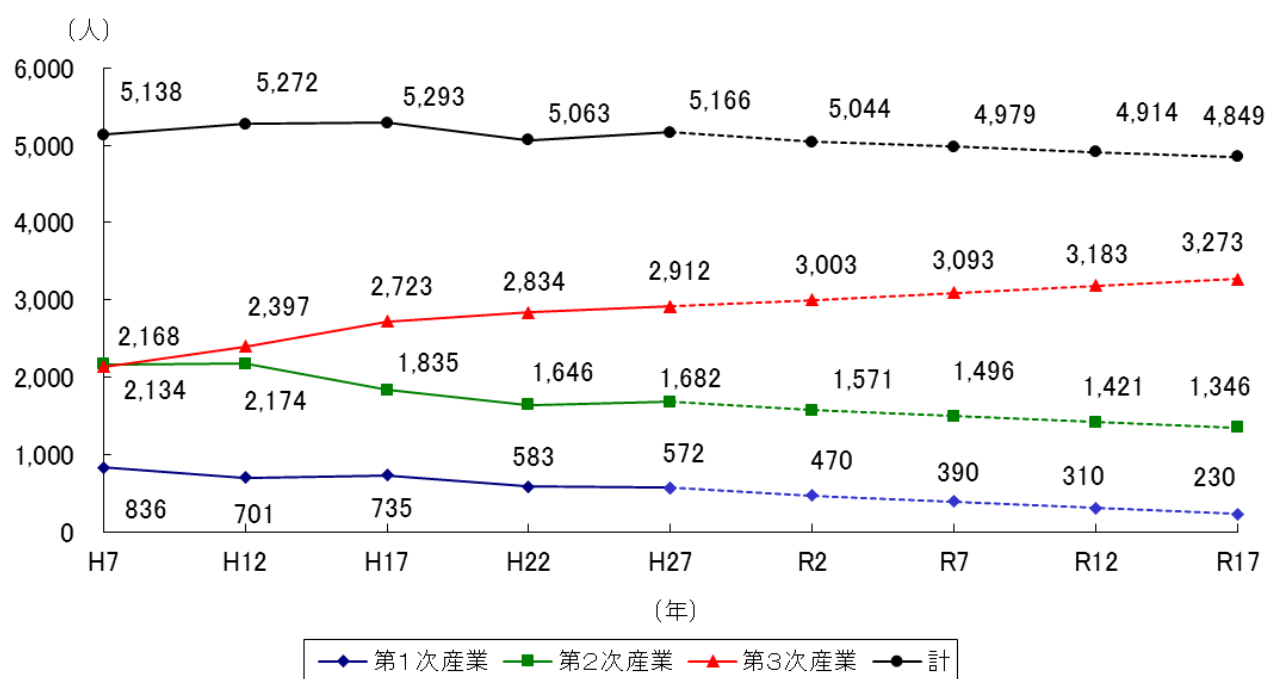
$(18 \times 20) + 2,823 = 3,183$ 人 …… 令和 12 年

$(18 \times 25) + 2,823 = 3,273$ 人 …… 令和 17 年

A. B. C の結果を、次の表にまとめる。

年次 産業	令和2年		令和7年		令和12年		令和17年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
第1次産業	470	9.3	390	7.8	310	6.3	230	4.7
第2次産業	1,571	31.2	1,496	30.1	1,421	28.9	1,346	27.8
第3次産業	3,003	59.5	3,093	62.1	3,183	64.8	3,273	67.5
計	5,044	100.0	4,979	100.0	4,914	100.0	4,849	100.0

就業人口推計図



工業出荷額の推計

工業出荷額の将来推計を予測する。

推計方法は次の方法で行なう。

① 過去の傾向からの推計

② 就業人口からの推計

① 過去の傾向からの推計

H15～H29 の出荷額をもとに、等比級数式により推計する。

計算式 $P = P_0(1+r)^n$

P = 将来出荷額
 P_0 = 基準年次の出荷額
 n = 基準年次
 r = 平均的出荷額増加数

計算

年 次	n	x	y(百万円)	x ²	xy
H15	1	-7	7,516	49	-52,612
H16	2	-6	9,409	36	-56,460
H17	3	-5	7,251	25	-36,260
H18	4	-4	6,603	16	-26,412
H19	5	-3	6,186	9	-18,558
H20	6	-2	6,387	4	-12,776
H21	7	-1	4,697	1	-4,698
H22	8	0	4,350	0	0
H23	9	1	5,843	1	5,843
H24	10	2	8,628	4	17,258
H25	11	3	6,940	9	20,820
H26	12	4	7,164	16	28,656
H27	13	5	8,996	25	44,980
H28	14	6	8,872	36	53,232
H29	15	7	7,977	49	55,839
Σ	15	0	106,825	280	18,852

計算 $7,977 = 7,516 \times (1+r)^{15}$ とすると、

$$(1+r)^{15} = 7,977 \div 7,516 = 1.06134$$

$$\log 1.06134 = 15 \log(1+r)$$

$$1+r = 1.00398 \quad r = 0.00398$$

これより推計値は、

$$7,977 \times (1+0.00398)^3 = 8,073 \text{ (百万円)} \quad \dots\dots \text{令和 2 年}$$

$$7,977 \times (1+0.00398)^8 = 8,235 \text{ (百万円)} \quad \dots\dots \text{令和 7 年}$$

$$7,977 \times (1+0.00398)^{13} = 8,400 \text{ (百万円)} \quad \dots\dots \text{令和 12 年}$$

$$7,977 \times (1+0.00398)^{18} = 8,568 \text{ (百万円)} \quad \dots\dots \text{令和 17 年}$$

② 就業人口からの推計

まず、松川村の製造業 H12～H27 の就業者数を一次式最小二乗法により推計する。

$$\text{計算式 } y = a x + b \quad \left[\begin{array}{l} y = \text{将来出荷額} \\ x = \text{基準年次からの経過年数} \\ a = \Sigma xy \div \Sigma x^2 \\ b = \Sigma y \div n \quad (n: \text{年数}) \end{array} \right]$$

計算

年次	n	x	y	x^2	xy
H17	0	-5	654	25	-3,270
H22	5	0	588	0	0
H27	10	5	731	25	3,655
Σ	3		1,973	50	385

表より、 $a = 8$ 、 $b = 658$

$$\begin{aligned} (8 \times 10) + 658 &= 738 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 2 年} \\ (8 \times 15) + 658 &= 778 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 7 年} \\ (8 \times 20) + 658 &= 818 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 12 年} \\ (8 \times 25) + 658 &= 858 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 17 年} \end{aligned}$$

計算 $731 = 654 \times (1 + r)^{10}$ とすると、 $(1 + r)^{10} = 731 \div 654 = 1.11774$

$$\log 1.11774 = 10 \log(1 + r)$$

$$1 + r = 1.01119 \quad r = 0.01119$$

$$\begin{aligned} 731 \times (1 + 0.01119)^5 &= 773 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 2 年} \\ 731 \times (1 + 0.01119)^{10} &= 817 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 7 年} \\ 731 \times (1 + 0.01119)^{15} &= 864 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 12 年} \\ 731 \times (1 + 0.01119)^{20} &= 913 \text{ 人} && \cdots \cdots \text{令和 17 年} \end{aligned}$$

一次式最小二乗法、等比級数式の平均を採用する。

年次	就業総数 (人)	村内就業者数 (人)	比率 (%)
H 7	2,168	907	41.8
H12	2,174	848	39.0
H17	1,835	654	35.6
H22	1,646	588	35.7
H27	1,682	731	43.5
R2	1,571	756	48.1
R7	1,496	798	53.3
R12	1,421	841	59.2
R17	1,346	886	65.8

松川村内就業者数の推計値をもとに、就業者 1 人当りの工業出荷額を推計する。

(H17～H27 の 1 人当りの工業出荷額の推移による)

$$\text{計算式 } y = a x + b \quad \left[\begin{array}{l} y = \text{将来出荷額} \\ x = \text{基準年次からの経過年数} \\ a = \Sigma xy \div \Sigma x^2 \\ b = \Sigma y \div n \quad (n: \text{年数}) \end{array} \right]$$

計算

年次	n	x	y	x^2	xy
H12	0	-5	1,109	25	-5,544
H17	5	0	740	0	0
H22	10	5	1,231	25	6,153
Σ	3		3,079	50	609

表より、 $a = 12$ 、 $b = 1,026$

$$(12 \times 10) + 1,026 = 1,146 \text{ 万円} \cdots \cdots \text{令和 2 年}$$

$$(12 \times 15) + 1,026 = 1,206 \text{ 万円} \cdots \cdots \text{令和 7 年}$$

$$(12 \times 20) + 1,026 = 1,266 \text{ 万円} \cdots \cdots \text{令和 12 年}$$

$$(12 \times 25) + 1,026 = 1,326 \text{ 万円} \cdots \cdots \text{令和 17 年}$$

予測就業者数に 1 人当りの工業出荷額をかけて将来の工業出荷額を推計する。

$$1,146 \times 756 = 8,664 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 2 年}$$

$$1,206 \times 798 = 9,624 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 7 年}$$

$$1,266 \times 841 = 10,647 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 12 年}$$

$$1,326 \times 886 = 11,748 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 17 年}$$

商業販売額の推計

商業販売額の将来推計を予測する。

推計方法は次の方法で行なう。

①過去の傾向からの推計

②就業人口からの推計

① 過去の傾向からの推計

H11～H28 の販売額をもとに、一次式最小二乗法により推計する。

計算式 $y = ax + b$

y = 将来販売額

x = 基準年次からの経過年数

$a = \Sigma xy \div \Sigma x^2$

$b = \Sigma y \div n$ (n :年数)

計算

年次	n	x	y(百万円)	x^2	xy
H11	0	-8	8,288	64	-66,304
H14	3	-5	7,068	25	-35,340
H16	6	-3	7,085	9	-21,255
H19	8	0	7,616	0	0
H24	11	5	4,961	25	24,805
H26	13	7	6,847	49	47,929
H28	16	9	7,804	81	70,236
Σ	7	5	49,669	253	20,071

表より、 $a = 79$ 、 $b = 7,095$

これより推計値は、

$(79 \times 13) + 7,095 = 8,122$ (百万円)…… 令和 2 年

$(79 \times 18) + 7,095 = 8,517$ (百万円)…… 令和 7 年

$(79 \times 23) + 7,095 = 8,912$ (百万円)…… 令和 12 年

$(79 \times 28) + 7,095 = 9,307$ (百万円)…… 令和 17 年

② 就業人口からの推計

長野県の平成 24～28 年までの、実質経済成長率の平均は 1.0%である。松川村の商業就業者の 1 人当りの販売額もこの割合で上昇すると考え、平成 28 年を基準に令和 2 年には 1.04 倍、令和 7 年には 1.09 倍、令和 12 年には 1.14 倍、令和 17 年には 1.19 倍になると仮定する。

平成 28 年の商業販売額、平成 28 年の卸売・小売業の従業者数を基準に 1 人当たりの商業販売額を算出し、推計する。

$H28 \cdots 780,400(\text{万円}) \div 433(\text{人}) = 1,802(\text{万円/人})$

これより、

$$1,802 \times 1.04 \times 365 = 8,114 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 2 年}$$

$$1,802 \times 1.09 \times 365 = 8,504 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 7 年}$$

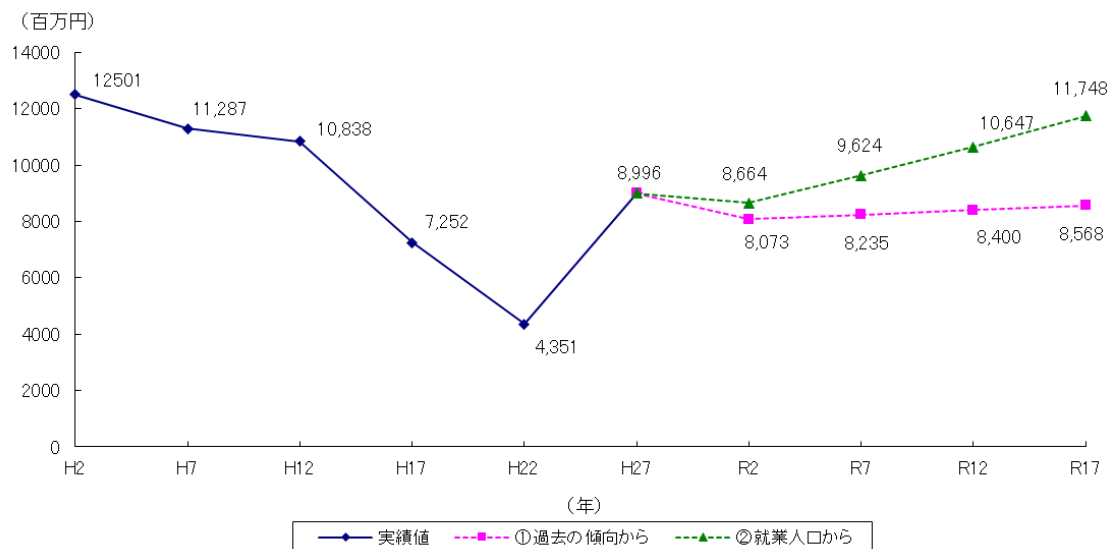
$$1,802 \times 1.14 \times 365 = 8,895 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 12 年}$$

$$1,802 \times 1.19 \times 365 = 9,285 \text{ (百万円)} \cdots \cdots \text{令和 17 年}$$

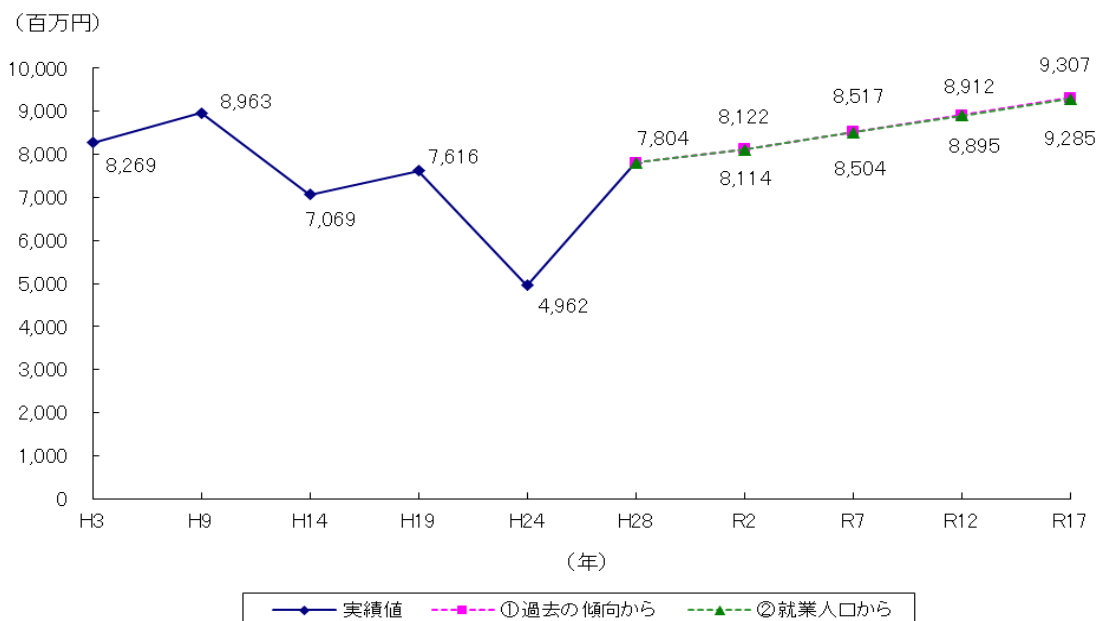
(単位：百万円)

	R2	R7	R12	R17
① 過去の傾向から	8,122	8,517	8,912	9,307
② 就業人口から	8,144	8,504	8,895	9,285

工業出荷額推計図



商業販売額推計図



3. 土地利用

C0302 土地利用現況

松川村は長野県の北西部、北安曇郡の南部に位置し、北西から北は大町市、東は高瀬川を経て池田町、南から西は安曇野市に接する。松本市から北約 30km にあたり、村域は東西 10.08km、南北 7.3km に及ぶ。西部は後立山連峰の前山にあたる標高 2,000m 前後の山々がそびえている。村域には東端を流れる高瀬川をはじめ、乳川、芦間川、中房川の扇状地上に立地し、住宅地や水田地帯として開けている。

美味しい米の生産地として全国でも名高い松川村は近年、花卉、野菜の生産にも力が入れている。また、工場誘致や宅地造成にも力が入られ、農工商の調和のとれた産業の発展と村づくりが進められている。

このような地形状況の中で土地利用は、松川村の総面積 4,707ha に対して、自然的土地利用面積が 4,154ha で全体の 88.3% を占め、都市的土地利用面積は 553ha (11.7%) である。土地利用を可住地と非可住地に大別すると、全体の 86.1% (4,054ha) を可住地が占めている。

自然的土地利用は山林が 62.5% (2,597ha)、農地が 29.3% (1,219ha)、水面が 7.3% (305ha)、その他の自然地在が 0.8% (33ha) で、山林の占める割合が高い。

都市的土地利用は宅地が 53.7% (297ha)、道路用地が 28.8% (159ha)、公共・公益用地は 15.0% (83ha)、交通施設用地は 1.1% (6ha)、その他の空き地 1.6% (9ha) である。

C0305 農地転用状況

農地転用状況は平成 26 年から平成 30 年の 5 年間で 5.6ha (68 件) である。転用用途別では住宅用地が 3.8ha (54 件)、工業用地が 0.4ha (2 件)、その他 1.5ha (12 件) である。5 年間の農地面積に対する転用率は 0.47% である。

C0307 新築状況

平成 26 年から平成 30 年の新築件数は 178 件であるが、これは前回の平成 21 年から平成 25 年の調査結果 284 件と比べて 37.3% 減少している。
また、新築件数の内訳を見ると、住宅が 150 件で全体の 84.3% を占め、商業用建物は 2 件 (1.1%)、工業用建物は 6 件 (3.4%)、その他 20 件 (11.2%) となっている。

図表 3-1 土地利用別面積

市 街 地 区 分	自 然 的 土 地 利 用							都 市 的 土 地 利 用										合 計	可 住 地	非 可 住 地 (注2)
	農 地			山 林	水 面	その他の 自然地	小 計	宅 地				(注1) 公 共 ・ 公 益 用 地	道 路 用 地	交 通 施 設 用 地	その他 公的 施 設 用 地	その 他の 空地	小 計			
	田	畑	小 計					住 宅 用 地	商 業 用 地	工 業 用 地	小 計									
都 市 計 画 区 域 合 計	ha 1,006.9	ha 211.8	ha 1,218.7	ha 1,673.2	ha 304.1	ha 33.4	ha 3,229.4	ha 229.5	ha 22.6	ha 44.8	ha 296.9	ha 82.6	ha 158.6	ha 5.8	ha 0.0	ha 8.7	ha 552.6	ha 3,782.0	ha 3,130.1	ha 651.9
都 市 計 画 区 域 外 計	0.0	0.0	0.0	924.1	0.8	0.0	925.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	925.0	924.1	0.9
合 計	1,006.9	211.8	1,218.7	2,597.3	304.9	33.4	4,154.3	229.5	22.6	44.8	296.9	82.6	158.7	5.8	0.0	8.7	552.7	4,707.0	4,054.2	652.8

注1. 「公共・公益用地」は、土地利用現況図の「公益施設用地」と「公共空地」の合計。

(庁内資料より)

注2. 非可住地は、以下の通りとする。

「水面」、「その他の自然地」、「商業用地」、「工業用地」、「公共・公益用地」、
「道路用地」、「交通施設用地」、「その他公的施設用地」。

図表 3-2 開発許可状況

年 次	都 市 計 画 区 域					
	住 宅	商 業	工 業	農林漁業	そ の 他	合 計
平成 13 年	13,591.09 m ² (10 件)	2,750.00 m ² (1 件)	936.00 m ² (1 件)	0.00 m ² (0 件)	13,459.84 m ² (4 件)	30,736.93 m ² (16 件)
14 年	17,733.52 (12)	4,760.06 (2)	300.00 (1)	0.00 (0)	19,200.91 (6)	41,994.49 (21)
15 年	14,867.20 (8)	0.00 (0)	0.00 (0)	1,550.95 (3)	0.00 (0)	16,418.15 (11)
16 年	4,889.75 (5)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	3,033.00 (2)	7,922.75 (7)
17 年	7,206.00 (3)	1,959.78 (1)	1,500.00 (1)	3,528.40 (1)	123.83 (1)	14,318.01 (7)
18 年	6,713.40 (4)	0.00 (0)	952.00 (1)	791.00 (1)	2,316.00 (1)	10,772.40 (7)
19 年	3,473.74 (3)	2,858.77 (2)	0.00 (0)	0.00 (0)	3,115.22 (1)	9,447.73 (6)
20 年	9,037.53 (6)	4,795.24 (1)	0.00 (0)	2,203.82 (2)	9,377.89 (2)	25,414.48 (11)
21 年	887.00 (1)	3,629.00 (2)	9,705.00 (2)	0.00 (0)	5,005.00 (3)	19,226.00 (8)
22 年	6,050.00 (5)	2,017.16 (2)	5,403.00 (2)	0.00 (0)	6,435.00 (1)	19,905.16 (10)
23 年	7,919.00 (4)	0.00 (0)	2,332.35 (1)	0.00 (0)	0.00 (0)	10,251.35 (5)
24 年	5,029.61 (2)	2,395.75 (3)	650.00 (2)	0.00 (0)	129.09 (1)	8,204.45 (8)
25 年	0.00 (1)	25,224.79 (11)	2,789.17 (1)	0.00 (0)	11,898.34 (10)	39,912.30 (23)
26 年	1,688.00 (2)	3,816.73 (3)	847.32 (1)	0.00 (0)	16,599.65 (6)	22,951.70 (12)
27 年	3,135.74 (2)	839.31 (1)	0.00 (0)	0.00 (0)	973.30 (1)	4,948.35 (4)
28 年	5,023.93 (3)	13,171.28 (3)	0.00 (0)	497.62 (1)	36,071.00 (1)	54,763.83 (8)
29 年	12,385.00 (5)	9,146.88 (5)	0.00 (0)	0.00 (0)	3,793.00 (1)	25,324.88 (11)
30 年	3,421.18 (2)	4,093.90 (4)	0.00 (0)	2,530.54 (2)	0.00 (0)	10,045.62 (8)

※1,000 m²以上を対象

(庁内資料より)

図表 3-3 農地転用状況

区 分		住宅用地		工業用地		公共用地		そ の 他		合 計		前年末の 農地面積 (㎡)	転用率 (%)
		件数 (件)	面 積 (㎡)	件数 (件)	面 積 (㎡)	件数 (件)	面 積 (㎡)	件数 (件)	面 積 (㎡)	件数 (件)	面 積 (㎡)		
都市計画区域	26 年	9	3,585.41	0	0.00	0	0.00	4	7,356.00	13	10,941.41	11,926,898.95	0.09
	27 年	6	2,692.00	0	0.00	0	0.00	2	1,125.00	8	3,817.00	11,915,957.54	0.03
	28 年	14	16,416.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	14	16,416.00	11,912,140.54	0.14
	29 年	8	2,800.00	1	2,753.00	0	0.00	1	497.00	10	6,050.00	11,895,724.54	0.05
	30 年	17	12,177.00	1	820.00	0	0.00	5	6,172.81	23	19,169.81	11,889,674.54	0.16
	合計	54	37,670.41	2	3,573.00	0	0.00	12	15,150.81	68	56,394.22		0.47
合 計	26 年	9	3,585.41	0	0.00	0	0.00	4	7,356.00	13	10,941.41	11,926,898.95	0.09
	27 年	6	2,692.00	0	0.00	0	0.00	2	1,125.00	8	3,817.00	11,915,957.54	0.03
	28 年	14	16,416.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	14	16,416.00	11,912,140.54	0.14
	29 年	8	2,800.00	1	2,753.00	0	0.00	1	497.00	10	6,050.00	11,895,724.54	0.05
	30 年	17	12,177.00	1	820.00	0	0.00	5	6,172.81	23	19,169.81	11,889,674.54	0.16
	合計	54	37,670.41	2	3,573.00	0	0.00	12	15,150.81	68	56,394.22		0.47

(庁内資料より)

図表 3-4 地区別新築件数及び新築面積 (1/2)

地区名	新 築 件 数 (件)					敷地面積 合計 (㎡)	建築面積 合計 (㎡)	延床面積 合計 (㎡)
	合計	住宅	商業	工業	その他			
1-1	5	3	0	1	1	1,922.24	355.50	539.81
2-1-1	3	3	0	0	0	1,472.57	319.71	419.35
2-1-2	5	4	0	0	1	1,303.43	318.06	495.61
3-1-1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
3-1-2	1	1	0	0	0	305.11	66.24	118.41
4-1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
5-1-1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
5-1-2	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
6-1	3	2	0	1	0	1,335.47	714.29	560.36
7-1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
8-1	2	2	0	0	0	512.45	142.84	233.93
9-1	1	1	0	0	0	406.32	144.66	166.99
10-1	4	3	0	0	1	1,258.45	400.35	491.42
11-1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
12-1	7	6	1	0	0	2,385.28	632.11	920.63
13-1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
14-1	4	4	0	0	0	1,904.23	374.68	509.39
15-1	3	2	1	0	0	1,397.08	189.09	211.88
16-1	2	2	0	0	0	29,672.19	144.46	241.80
17-1	9	9	0	0	0	3,514.07	688.39	1,103.41
18-1	5	5	0	0	0	2,910.51	448.04	561.94
19-1	3	3	0	0	0	913.55	185.56	318.75
20-1	6	4	0	0	2	2,507.65	636.14	837.22
21-1	4	4	0	0	0	1,428.48	292.81	435.06
22-1	3	3	0	0	0	1,150.45	195.47	354.77

※平成 26 年から 30 年の 5 ヶ年分

(建築確認申請書より)

図表 3-4 地区別新築件数及び新築面積 (2/2)

地区名	新 築 件 数 (件)					敷地面積 合計(㎡)	建築面積 合計(㎡)	延床面積 合計(㎡)
	合計	住宅	商業	工業	その他			
2 3 - 1	17	17	0	0	0	5,469.53	1,282.57	1,976.62
2 4 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
2 5 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
2 6 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
2 7 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
2 8 - 1	1	1	0	0	0	173.04	60.38	115.32
2 9 - 1 - 1	2	2	0	0	0	462.51	118.41	214.26
2 9 - 1 - 2	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
3 0 - 1	6	5	0	0	1	2,453.01	420.77	593.79
3 1 - 1	2	2	0	0	0	874.43	152.52	251.95
3 2 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
3 3 - 1	1	1	0	0	0	353.09	48.02	86.38
3 4 - 4	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
3 5 - 1	4	3	0	0	1	954.50	220.89	335.94
3 6 - 1	1	1	0	0	0	162.47	74.52	111.79
3 7 - 1 - 1	1	1	0	0	0	129.70	45.55	78.67
3 7 - 1 - 2	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
3 8 - 1	3	2	0	0	1	1,455.73	443.15	830.60
3 9 - 1	5	4	0	0	1	2,323.66	620.30	819.90
4 0 - 1	2	2	0	0	0	485.98	125.24	232.27
4 1 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
4 2 - 1	3	2	0	0	1	2,165.20	480.08	521.44
4 3 - 2	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
4 4 - 2	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
4 5 - 2	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
4 6 - 1	4	3	0	0	1	3,213.63	539.00	670.21
4 7 - 1	4	2	0	0	2	1,365.50	516.78	665.39
4 8 - 1	2	2	0	0	0	762.95	116.75	209.91
4 9 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
5 0 - 1	8	5	0	2	1	9,905.15	1,562.73	1,669.90
5 1 - 1	9	7	0	0	2	6,382.94	674.45	1,022.96
5 2 - 1	1	1	0	0	0	162.60	67.50	122.81
5 3 - 1	2	2	0	0	0	1,002.88	220.80	336.72
5 4 - 1	11	7	0	1	3	19,236.06	1,008.89	1,037.20
5 5 - 1	12	11	0	0	1	5,072.49	1,380.85	2,078.07
5 6 - 1	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
5 7 - 1	3	3	0	0	0	987.58	340.20	398.43
5 8 - 1	2	2	0	0	0	1,512.11	189.21	282.70
5 9 - 1	2	1	0	1	0	1,373.60	205.40	261.68
合 計	178	150	2	6	20	124,739.87	17,163.36	23,445.64

※平成 26 年から 30 年の 5 ヶ年分

(建築確認申請書より)

図表 3-5 都市計画に関する条例・要綱等

決 定 主 体 (注1)	条 例 ・ 要 綱 等 の 名 称	公 布 ・ 決 定 年 月 日		対 象 範 囲 (注2)	概 要 ・ 主 旨 等
		当 初	最 終 変 更		
松 川 村	松川村都市計画審議会条例	H12. 3. 9		松川村都市計画区域	都市計画行政の円滑な運営を図る
松 川 村	松川村都市公園条例	H10. 6. 22	H26. 2. 13	松川村都市公園	都市公園の設置及び管理に関し、必要な事項を定める
松 川 村	松川村都市公園条例施行規則	H10. 6. 22	H26. 3. 17	松川村都市公園	条例の施行について必要な事項を定める
松 川 村	松川村むらづくり条例	H13. 3. 27		全域	安曇野らしい田園風景と緑あふれる美しい自然、住み良い生活環境の推進を図る
松 川 村	松川村むらづくり条例施行規則	H13. 3. 27	H24. 6. 1	全域	条例の施行について、必要な事項を定める
松 川 村	松川村むらづくり公聴会規則	H13. 8. 20		全域	松川村むらづくり条例に基づく公聴会の運営について、必要な事項を定める
松 川 村	松川村開発事業等指導要綱	H13. 8. 20	H16. 6. 24	全域	松川村むらづくり条例に基づく開発事業に対する指導基準
松 川 村	松川村景観形成の推進に関する補助金交付要綱	H13. 8. 20	H19. 3. 27	全域	村内の緑化推進と快適な生活環境を築くとともに、田園景観等の保全を図る
松 川 村	地域景観整備事業補助金交付要綱	H7. 10. 3		全域	地域住民がおこなう景観形成事業に対する補助金交付について、必要な事項を定める
長 野 県	屋外広告物条例	H5. 10. 18	H29. 3. 23	長野県 ※	屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持並びに屋外広告業の規制に関し、必要な事項を定める。
長 野 県	都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例	H16. 3. 29	H19. 10. 22	長野県	都市計画法第33条第3項及び第4項並びに第34条第11号及び第12号並びに都市計画法施行令第36条第1項第3号のハの規定により、開発許可等の基準に関し必要な事項を定める。
長 野 県	長野県景観条例	H4. 03. 19	H29. 3. 23	長野県 ※	景観法の規定に基づき景観計画の策定、行為の規制、景観重要建造物等の指定等に関し必要な事項を定めるとともに、景観資産の指定その他の事項を定めることにより、地域の特性を生かした景観の育成を図り、もって県民の生活の向上に資することを目的とする。
長 野 県	長野県福祉のまちづくり条例	H7. 03. 31	H27. 12. 17	長野県	障害者等が安心して行動でき、社会に参加できる福祉のまちづくりに関し、県、市町村、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、福祉のまちづくりのための施策及び障害者等が安全かつ容易に利用できる施設の整備について必要な事項を定めることにより、福祉のまちづくりの総合的な推進を図り、もってすべての県民が共に生きる豊かな福祉社会の実現に資することを目的とする。
長 野 県	長野県都市計画審議会条例	S44. 3. 31	H14. 3. 25	〃	都市計画法第77条第3項の規定により、長野県都市計画審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

※独自の当該条例を持つ市町村を除く

(注 1) 県条例か市町村条例かを区別するため決定主体を示す。

(注 2) 条例が適用される区域を示す。

(庁内資料より)

4. 都市施設

C0501 都市施設の位置内容等

松川村には9ヶ所の都市公園があり総面積は43.62haと広大で、村民に憩いと安らぎを与えている。特に国営アルプスあづみの公園は、21.1haもの大規模な敷地を有し、自然に親しむ山地型レクリエーション地域の形成を目指している。

また、松川村公共下水道の整備も計画され、住み良い村づくりが進んでいる。

図表4-1 都市施設

決 定 年 月 日	都市施設名称	都 市 計 画 決 定 事 項	事業期間	備 考
平成2年11月7日	アルプス あづみの公園	松川村字雁倉、字土橋及び字番々平約21.1ha 広域公園自然探勝ゾーン自然生態観察園 山地型レクリエーション地域の形成を目指す		国営アルプス あづみの公園
平成10年3月25日	安曇野 ちひろ公園	松川村3358-48外 3.6ha 都市公園		H10.3.25 供用開始
平成10年3月25日	みどりの ふれあい公園	松川村5854-1外 0.4ha 都市公園		H10.3.25 供用開始
平成10年3月25日	高瀬川 右岸緑地	松川村細野区高瀬川河川敷内 9.0ha 都市公園		H10.3.25 供用開始
平成11年3月26日	川西運動公園	松川村3497-8外 4.4ha 都市公園		H11.3.26 供用開始
平成12年10月2日	松川村公共 下水道	松川村公共下水道 (全体計画面積 337.0ha)		H12.10.2 供用開始
平成15年3月27日	緑町防災公園	松川村7019-98 0.4ha 都市公園		H15.3.27 供用開始
平成15年3月27日	桜沢いせき 公園	松川村4329-70外 1.1ha 都市公園		H15.3.27 供用開始
平成16年6月9日	松川中央公園	松川村57-2他 3.29ha 都市公園		H16.6.9 供用開始
平成25年12月10日	すずむし公園	松川村3379番地15 0.33ha 都市公園		H25.12.10 供用開始

(庁内資料より)

5. 交通

C0601 主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度

平成 27 年における主要道路断面交通量は一般国道 147 号で、平日 12 時間交通量は 5,736～7,941 台、平日 24 時間交通量 7,193～10,244 台、大型車混入率 7.2～9.2%、混雑度 0.56～0.75、混雑時平均旅行速度 25.1～46.8 km/h となっている。

一般県道上生坂信濃松川停車場線、有明大町線、矢地赤芝線では、平日 12 時間交通量は 413～9,536 台、平日 24 時間交通量 500～12,148 台、大型車混入率 2.9～11.1%、混雑度 0.07～1.02、混雑時平均旅行速度 21.9～60.4 km/h となっている。有明大町線（北安曇郡松川村細野）で混雑度が 1.00 を超え混雑する可能性がある。

図表 5-1 主要道路断面交通量

路 線 名	観 測 地 点 名	平 日 12 時 間 交 通 量	平 日 24 時 間 交 通 量	大型車混入率	混雑度	混雑時平均 旅 行 速 度
一般国道147号	北安曇郡松川村7051-12	台 7,941	台 10,244	% 7.2	0.75	km/h 46.8
〃	北安曇郡松川村7051-12	7,941	10,244	7.2	0.75	25.1
〃	北安曇野郡松川村細野5808	5,736	7,193	9.2	0.56	40.8
上生坂信濃松川停車場線	北安曇郡池田町池田3098-11	6,491	8,373	2.9	0.63	41.9
〃	北安曇郡池田町池田3098-11	6,491	8,373	2.9	0.63	21.9
有明大町線	北安曇野郡松川村細野	9,536	12,148	11.1	1.02	45.7
〃	大町市常葉9118	8,233	10,785	9.6	0.90	60.4
〃	北安曇野郡松川村川西3389-1	3,382	4,228	7.5	0.44	50.4
〃	北安曇野郡松川村川西3389-1	3,382	4,228	7.5	0.44	44.8
矢地赤芝線	北安曇野郡松川村川西3389-1	413	500	3.6	0.07	39.6

（平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査より）

C0603 鉄道・路面電車等の状況

J R 信濃松川駅の一日の乗降人員は、減少傾向にあり、平成 29 年には乗降人数が最も少なくなった。平成 11 年と比較すると平成 30 年は 430 人（26.9%）もの大幅な減少である。

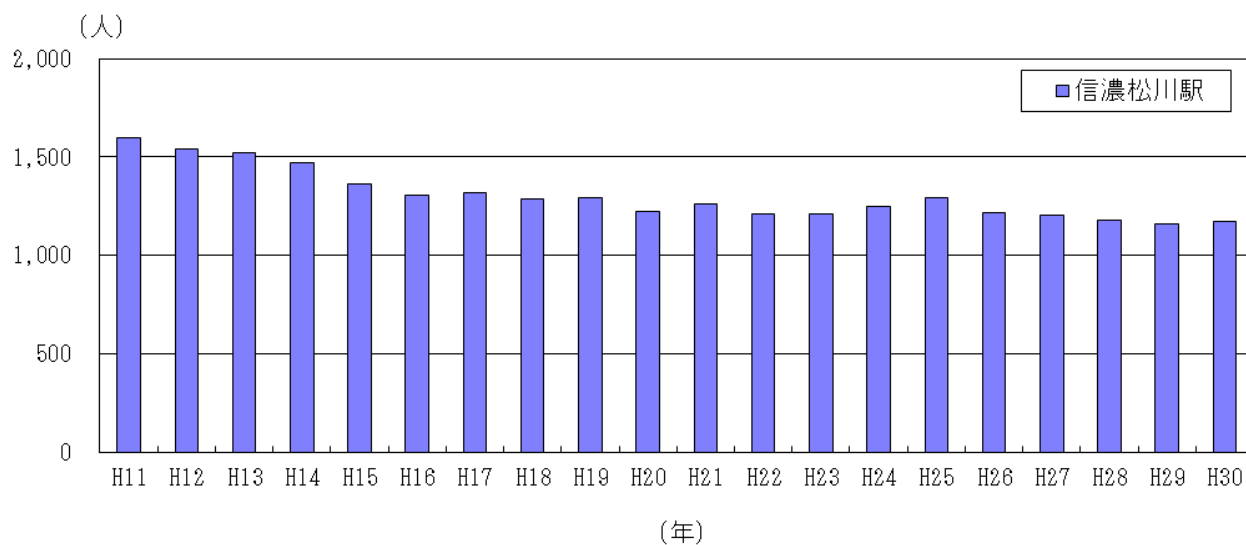
近年の道路網整備による自動車利用の増大と、少子化による公共交通機関利用者の減少が原因と考えられる。

図表 5-2 主要駅乗降人員（1 日平均）

年 次	信濃松川駅	年 次	信濃松川駅
	人		人
H11	1,600	H21	1,262
H12	1,538	H22	1,208
H13	1,522	H23	1,214
H14	1,470	H24	1,248
H15	1,362	H25	1,294
H16	1,304	H26	1,218
H17	1,316	H27	1,202
H18	1,288	H28	1,182
H19	1,292	H29	1,160
H20	1,224	H30	1,170

※ 松川村内には、他に「細野駅」、「北細野駅」があるが、いずれも現在無人駅である。

（J R 東日本HP より）



図表 5-3 主要駅乗降人員の推移（1 日平均）

6. 地価

C0701 地価の状況

松川村の地価は、平成 27 年調査では全調査地点で下落している。下落率は 11.9% から 16.2% となっている。

平成 12 年から平成 30 年の 18 年間で大きく変化をみせているのは東川原地区の店舗兼事務所で、平成 12 年の地価から 48.2% 下落している。

また、赤芝地区の既成住宅地域では平成 27 年に 16.2% と調査地点の中で下落率が最も大きく、平成 12 年から平成 30 年までの 18 年間では 47.1% 下落している。

図表 6-1 地価の推移

調査地点 番号	地番又は住居表示	年度	価 格 (円/㎡)	価格変化率 (%)	土地利用の状況	調査種別
1	字赤芝 7 0 1 9 番 2 0 1	12	37,600		中規模一般住宅が建ち並ぶ 既成住宅地域 住宅	地価公示
	字赤芝 7 0 1 9 番 2 0 1	17	32,100	▲ 14.6		
	字赤芝 7 0 1 9 番 2 0 1	22	24,700	▲ 23.1		
	字赤芝 7 0 1 9 番 2 0 1	27	20,700	▲ 16.2		
	字赤芝 7 0 1 9 番 2 0 1	30	19,900	▲ 3.9		
2	字東川原 5 6 5 1 番 3 9 8	12	26,300		中規模一般住宅が建ち並ぶ 分譲住宅地域 住宅	地価公示
	字東川原 5 6 5 1 番 3 9 8	17	23,000	▲ 12.5		
	字東川原 5 6 5 1 番 3 9 8	22	18,800	▲ 18.3		
	字東川原 5 6 5 1 番 3 9 8	27	16,000	▲ 14.9		
	字東川原 5 6 5 1 番 3 9 8	30	15,500	▲ 3.1		
3	字東松川 5 7 2 1 番 1 6 3 0	12	22,000		低層一般住宅の多い 新興住宅地域 住宅	都道府県調査
	字東松川 5 7 2 1 番 1 6 3 0	17	18,800	▲ 14.5		
	字東松川 5 7 2 1 番 1 6 3 0	22	15,100	▲ 19.7		
	字東松川 5 7 2 1 番 1 6 3 0	27	13,300	▲ 11.9		
	字東松川 5 7 2 1 番 1 6 3 0	30	12,900	▲ 3.0		
4	字東川原 5 6 8 9 番 3 0 9 外 1 筆	12	27,500		中規模一般住宅が建ち並ぶ 分譲住宅地域 住宅	都道府県調査
	字東川原 5 6 8 9 番 3 0 9 外 1 筆	17	23,800	▲ 13.5		
	字東川原 5 6 8 9 番 3 0 9 外 1 筆	22	19,000	▲ 20.2		
	字東川原 5 6 8 9 番 3 0 9 外 1 筆	27				
	字東川原 5 6 8 9 番 3 0 9 外 1 筆	30				
5	字東川原 5 7 9 4 番 2 8 8 外 5 筆	12	38,800		店舗兼事務所	都道府県調査
	字東川原 5 7 2 3 番 2 9 外 3 筆	17	30,500	▲ 21.4		
	字東川原 5 7 2 3 番 2 9 外 3 筆	22	24,400	▲ 20.0		
	字東川原 5 7 2 3 番 2 9 外 3 筆	27	20,900	▲ 14.3		
	字東川原 5 7 2 3 番 2 9 外 3 筆	30	20,100	▲ 3.8		

※調査地点 4 は平成 23 年以降調査対象外

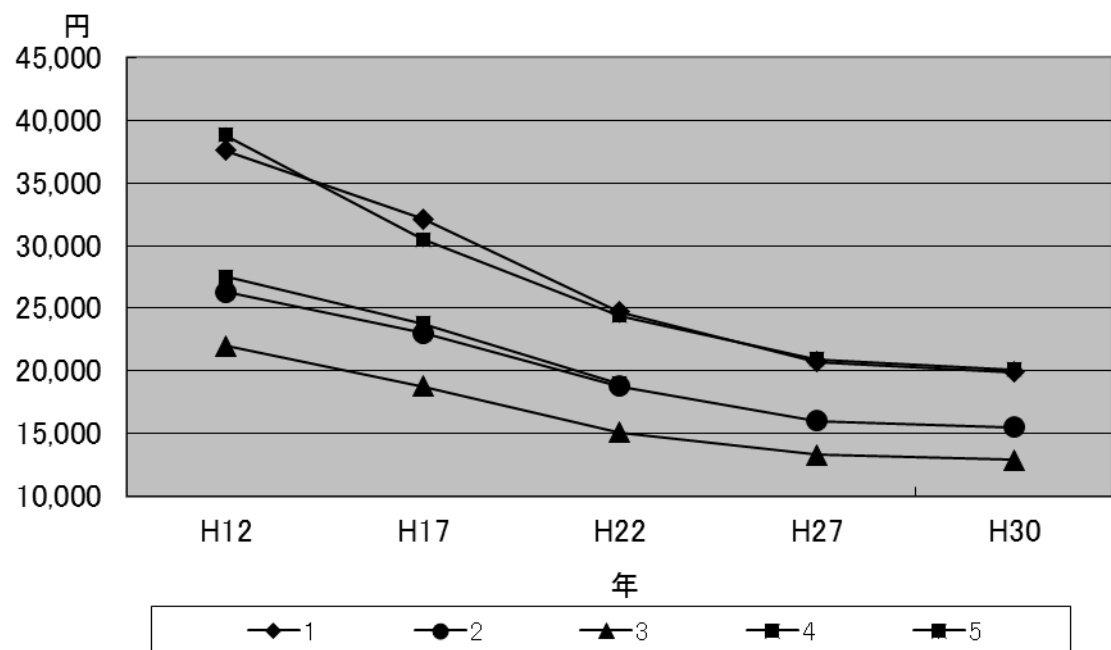
(注 1) 番号は地価分布図の通し番号と対応させる

(注 2) 年度により調査地点が異なる場合は各年度の地番又は住居表示を記入

(注 3) 住宅地、商業地、工業地の別、市街化区域・調整区域の別、建物用途等を記入

(注 4) 地価公示か、都道府県調査かの別を表示

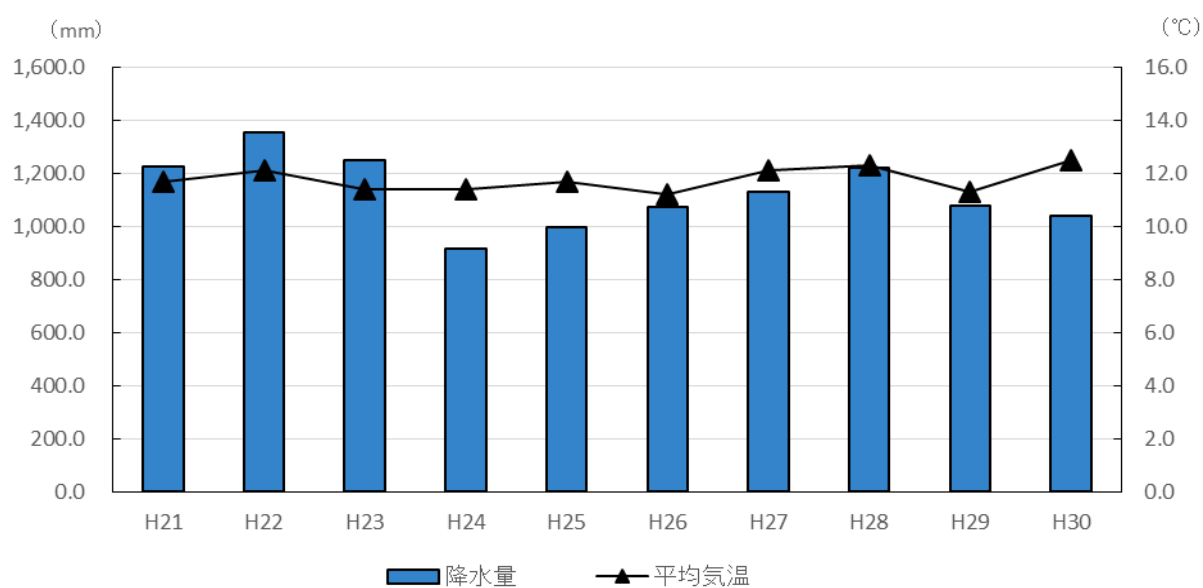
地価の変動



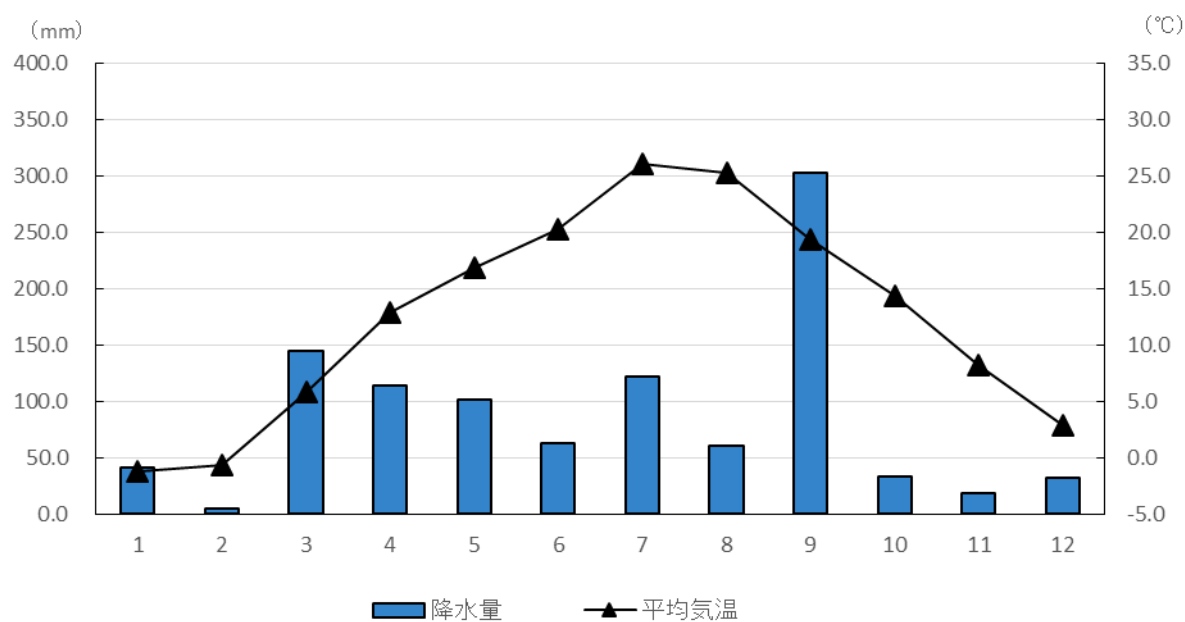
7. 自然的環境等

C0802 気象状況

平成21年～平成30年の過去10年間の平均気温は11.2～12.5℃、最高気温は34.7～37.8℃で、前回調査(平成16年～平成25年)の平均気温は11.4～12.6℃と比較すると横ばい傾向にあり、最高気温についても前回調査の34.7～37.8℃と比較すると横ばい傾向にある。最低気温は-9.6～-14.9℃と、前回の最低気温-9.8～-14.2℃と比べわずかに下降傾向にある。年間総降水量は915.5～1,353.5mmとなっている。



図表 7-1 年間気温の変化図 (年間)



図表 7-2 気象の変化図 (平成30年 月間)

図表 7-3 気象概要（年平均）

年次	気温（℃）			降水量（mm）			最 多 風 向	最 大 風 速 時 風 向
	平 均	最 高	最 低	総 量	日最大 降水量	降雪量		
H21	11.7	34.7	-9.6	1,227.0	59.5	-	NNW	9 SSE
H22	12.1	36.4	-11.4	1,353.5	68.0	-	NNW	10 SSE
H23	11.4	36.8	-10.7	1,251.0	116.5	-	NNW	11 SSE
H24	11.4	34.9	-12.7	915.5	46.5	-	NNW	9 S
H25	11.7	37.8	-14.1	997.5	83.0	-	NNW	10 S
H26	11.2	37.6	-12.8	1,074.0	47.0	-	-	9 -
H27	12.1	36.3	-13.0	1,132.5	65.0	-	NNW	10 SSE
H28	12.3	35.0	-14.9	1,219.5	74.5	-	NNW	9 SSE
H29	11.3	35.3	-12.4	1,079.5	89.5	-	N	9 S
H30	12.5	37.2	-14.5	1,040.5	64.0	-	N	10 SSE

※降雪量については未公表

（気象庁HPより）

図表 7-4 気象概要（平成 30 年 月間平均）

月	気温（℃）			降水量（mm）			最 多 風 向	最 大 風 速 時 風 向
	平 均	最 高	最 低	総 量	日最大 降水量	降雪量		
1	-1.2	10.9	-14.5	41.5	13.5	-	NNW	8 SSE
2	-0.6	12.6	-10.5	5.0	1.5	-	NW	7 WNW
3	5.8	23.2	-4.8	145.0	31.5	-	NNE	8 SSE
4	12.9	29.8	-0.1	114.0	37.5	-	N	10 SSE
5	16.8	32.9	3.2	102.0	24.0	-	N	8 S
6	20.3	33.5	9.3	62.5	26.0	-	N	8 SSE
7	26.1	36.3	18.2	122.0	64.0	-	N	8 SSE
8	25.3	37.2	11.2	60.5	22.0	-	NNW	8 SSE
9	19.3	31.5	9.7	303.0	48.0	-	NNW	10 SSE
10	14.4	29.1	2.1	33.5	16.0	-	NNW	9 SSE
11	8.2	20.4	-2.6	19.0	13.0	-	N	6 S
12	2.9	20.3	-8.8	32.5	9.0	-	N	8 SE

※降雪量については未公表

（気象庁HPより）

C0803 緑の状況

屋外レクリエーション施設は、川西運動公園のテニスコート、ミニサッカー場、ジョギングコースをはじめとし、馬羅尾高原清流の森、マレットゴルフ場、みどりのふれあい公園、高瀬川パターゴルフ場などが存在している。

西原地区に新たにすずむし公園が完成し、村の田園風景などが一望でき、子供から高齢者まで、安心して遊べ、安らぎのある空間やレクリエーション活動の拠点として、多くの住民に利用されている。

全体的に、自然とふれあえるような施設が多く、自然の中で個人の健康増進や体力づくり、また集団活動を通じた社会的な連帯感を高める等、コミュニティの形成に役立っている。

現存緑地の状況は山林、原野等が 1,707.3ha、農地牧草地等が 1,218.7ha、水面、水辺が 342.9ha、社寺、境内地、墓地に属する緑地が 12.3ha を占めている。

図表 8-5 現存緑地（都市計画区域内）

区 分		面 積 (ha)
公 共 緑 地	公園、緑地	9.2
	広場、運動場	19.5
	墓園	2.2
	その他	0.0
	小 計	30.9
そ の 他 の 緑 地	水面：河川、湖沼、水路	304.1
	水辺：海浜、河岸、湖畔	38.8
	山林、原野、その他これらに類するもの	1,707.3
	農地、牧草地、その他これらに類するもの	1,218.7
	寺社、境内地、墓地、その他これらに類するもの	12.3
	給排水、その他処理施設等の公共公益施設 付属緑地	1.7
	遊園地、私設公園、私設区分園その他 これらに類する民営施設	10.8
	共同住宅緑地、工場緑地、その他これらに 類する施設	0.0
	学校、企業厚生施設、その他これらに 類する施設	4.2
	林業試験場、農事試験場、その他これらに 類する試験場、研究所	0.0
	小 計	3,297.9
合 計		3,328.8

(緑地現況図より)

8. 公害及び災害

C0901 災害の発生状況

松川村の平成 21 年から平成 30 年までの 10 年間の災害の発生状況は、水害が 0 件、がけくずれ、地滑りも 0 件となっている。

図表 8－1 水害被害調査書

発生年月日	浸水面積	都市計画区域面積 に対する割合	床上浸水	床下浸水	浸水田畑	被害人口	都市計画区域人口 に対する割合
対象なし	ha	%	戸	戸	ha	人	%

(防災担当課より)

図表 8－2 がけくずれ、地滑り発生状況調査書

発生年月日	被害面積	備 考
対象なし	ha	

(防災担当課より)

C0902 防災拠点・避難場所

松川村の防災拠点・避難場所は、一時避難地が 10 カ所、避難所を 25 カ所設けている。消防水利は都市計画区域を中心に設けている。

図表 8-3 防災拠点・避難場所一覧

名称	種別	収容可能人数	名称	種別	収容可能人数
松川小学校校庭	一時避難地		川西公民館	避難所	80
松川中学校校庭	一時避難地		中部会館	避難所	50
北保育園庭	一時避難地		北部会館	避難所	50
南保育園庭	一時避難地		東部公民館	避難所	50
安曇野ちひろ美術館	一時避難地		コミュニティ施設緑町	避難所	100
やすらぎ公園	一時避難地		西原公民館	避難所	80
東松川南区公園	一時避難地		東細野会館	避難所	70
松川中央公園	一時避難地		北保育園	避難所	500
野球場	一時避難地		南神戸会館	避難所	150
東松川運動広場	一時避難地		コミュニティ施設板取南	避難所	50
松川小学校体育館	避難所	700	松川村スポーツプラザ	避難所	400
松川中学校体育館	避難所	650	松川村かぶろ会館	避難所	350
多目的交流センター (すずの音ホール)	避難所	250	コミュニティ施設赤芝	避難所	100
松川村南部会館	避難所	250	三軒家会館	避難所	150
細野会館	避難所	150	北細野会館	避難所	100
鼠穴公民館	避難所	80	生涯学習センター (グリーンワークまつかわ)	避難所	350
神戸公民館	避難所	100	南保育園	避難所	450
板取会館	避難所	80			

(庁内資料より)

Ⅱ. ま と め

1. 人 口

松川村の平成 27 年の総人口は 9,948 人で、平成 7 年の 9,030 人と比較して、918 人（10.2%）増加している。村内の人口は、国勢調査開始以降、順調に増加していたが、平成 22 年から平成 27 年までの 5 年間では 145 人（1.4%）減少で、はじめて人口が減少となった。年齢別構成比は平成 7 年から平成 27 年までの 20 年間で、年少人口は 16.4%から 12.5%に減少し、老年人口では 19.0%から 32.1%まで増加している。コーホート法による将来人口の推計をみると令和 27 年には、総人口は 8,006 人にまで減少する。構成比では、年少人口が 9.6%に減少し、老年人口は 45.5%まで増加すると推計され、少子高齢化が懸念される。

人口増減の内訳は、自然動態は、平成 17 年以降は死亡数が出生数を上回り、減少が続いている。社会動態は、松川村の総人口の増加をもたらしていたが平成 14 年以降、社会増が急激に少なくなり、平成 25 年にははじめて転入数を転出数が上回り減少となった。平成 26 年、27 年は転入数が増加したが、平成 28 年以降は社会減が続いている。

2. 産 業

松川村の平成27年の就業人口は5,186人で総人口比は52.1%となっている。平成7年の就業人口と比較すると、43人増加しているが、総人口比では4.8%減少している。平成27年の産業別就業人口を平成7年と比較すると、第1次産業では5.3%、第2次産業では9.8%減少している一方で第3次産業は14.7%増加している。サービス業では就業者数は大きく増加し、農業、製造業では減少している。

工業出荷額は平成 3 年に 134 億 3500 万円でピークを迎え、その後数年単位で増加と減少を繰り返していた。平成 16 年以降減少が続き、平成 22 年にはピーク時の 32.3%の 43 億 5100 万円まで減少した。平成 23 年以降は増減を繰り返し、平成 29 年の出荷額は 79 億 7700 万円となっている。

商業販売額は平成 28 年に 78 億 400 万円で、平成 24 年の 49 億 6200 万円と比較すると、約 1.6 倍で大幅に増加している。

3. 土地利用

松川村の総面積 4,707ha に対して、自然的土地利用面積が 4,154ha で全体の 88.3%を占め、都市的土地利用面積が 553ha である。自然的土地利用のうち、山林が 62.5%（2,597ha）を占めている。

過去 5 年間の新築件数は 178 件で平成 21 年から平成 25 年までの調査結果 284 件よりも減少している。

4. 都市施設

松川村には9ヶ所の都市公園があり総面積は43.62haと広大で、村民に憩いと安らぎを与えている。特に国営アルプスあづみの公園は、21.1haもの大規模な敷地を有し、自然に親しむ山地型レクリエーション地域の形成を目指している。

また、松川村公共下水道の整備も計画され、住み良い村づくりが進んでいる。

5. 交通

村内の主要道路断面交通量は一般国道147号で平日12時間交通量は5,736～7,941台、平日24時間交通量は7,193～10,244台、大型車混入率は7.2～9.2%、混雑度は0.56～0.75となっている。一般県道では平日12時間交通量は413～9,536台、平日24時間交通量は500～12,148台、大型車混入率は2.9～11.1%、混雑度は0.07～1.02となっている。一般国道と一般県道の混雑時平均旅行速度は21.9～60.4km/hとなっている。

信濃松川駅の乗降人員は減少傾向が続き、平成29年には1,160人で、平成11年以降最も少なくなった。

6. 地価

村内は平成27年の全調査地点で下落している。地価は1㎡あたり13,300円～20,900円となっている。平成22年の地価から11.9%～16.2%の減少となっている。平成30年の地価は12,900円～20,100円で平成27年以降も下落は続いている。

7. 自然的環境等

村内には川西運動公園のテニスコート、ミニサッカー場、ジョギングコースをはじめとし、多くの屋外レクリエーション施設が存在している。平成25年には西原地区に、村の田園風景などが一望できる、すずむし公園が新たに完成し、多くの住民に利用されている。

8. 公害及び災害

村内の過去10年間の災害の発生状況は水害、がけくずれ・地滑りがともに0件となっている。

村内には、避難所25施設、一時避難地10施設があり、消防水利は都市計画区域を中心に広範囲に設けている。

都 市 計 画 基 礎 調 査 の 概 要

都市計画基礎調査の目的

都市計画の目的は、都市計画法第1条に「都市の健全な発展と、秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する」とあり、さらにこれの基本理念として第2条に「都市計画は農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本的理念として定める」とされています。

このためには多様な機能と複雑な構造をもつ都市の解明により、本質を究明し、良好な都市環境の形成に努めなければならないことは言うまでもなく、この目的達成のため都市計画法で都市計画基礎調査の規定を設けています。

都市計画策定の手順として調査、計画、実施と言うサイクルで考えられていますが、この調査は達成すべき政策目標決定の判断のよりどころを得ようとするものです。従って、おおむね5年毎に国土交通省令の定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、土地利用、交通量等の現況と見通しについて調査をしなければならないことになっています。

5年毎に基礎調査をすることとした理由は、都市計画がおおむね20年の長期見通しで策定され、土地利用の純化のための用途地域がこれもおおむね10年先の動向を見定めて決定されることなどから、流動化の激しい時代に都市の現状、動向等を正確に把握していくために少なくとも5年位で基礎調査をくりかえす必要があるからです。

今回の調査は、松川村全域を対象とし、都市計画基礎調査実施要領（平成25年6月国土交通省都市局）及び都市計画基礎調査実施要領（調査様式）（平成31年4月長野県建設部都市・まちづくり課都市計画係）に基づき、人口については平成27年国勢調査データを採用、その他各種項目については、直近の調査データを基に調査を実施しました。

令和2年3月

印刷・発行

令和元年度都市計画基礎調査

池田都市計画
松川村